

# 令和6(2024)年度保健福祉部主要事業

保健福祉課	1	大規模災害時における保健福祉部体制の強化
	2	保健師等人材育成の体制強化
	3	地域共生社会の実現
	4	生活困窮者に対する包括的支援
医療政策課	5	保健医療計画と地域医療構想
	6	医師確保対策
	7	看護職員確保対策
	8	在宅医療・介護連携
	9	救急医療体制の整備・充実
	10	県立3病院の状況
高齢対策課	11	生きがい施策
	12	介護予防の推進
	13	認知症施策
	14	介護人材確保対策
	15	老人保健福祉施設の整備等
健康増進課	16	健康長寿とちぎづくり（県民会議・健康経営・データ分析）
	17	がん対策
	18	生活習慣病・歯科保健・アレルギー疾患対策
	19	難病対策・小児慢性疾患対策
	20	フレイル予防対策
感染症対策課	21	新興感染症体制整備
	22	感染症対策
障害福祉課	23	障害者差別解消の推進
	24	医療的ケア児の支援の充実
	25	地域生活支援拠点等の体制整備
	26	障害者の就労支援
	27	自殺対策
こども政策課	28	母子保健対策
	29	社会的養育の推進・児童虐待防止対策・子どもの貧困対策
	30	保育所等待機児童対策
医薬・生活衛生課	31	薬物乱用対策
	32	かかりつけ薬剤師・薬局の推進について
	33	生活衛生の充実強化
	34	食の安全・安心
	35	動物愛護管理行政の推進
国保医療課	36	国民健康保険事業の円滑な運営
	37	医療費適正化の推進
指導監査課	38	社会福祉法人等の適正な運営の確保

# 1 大規模災害時における保健福祉部体制の強化



## 保健福祉課

【予算額】

R5当初 862千円 → R6当初 1,063千円

## 現状

### 全国的に大規模災害が増加傾向にある

### 最近の日本の災害(平成16(2004)年以降) (出典:気象庁資料等まとめ)

平成16(2004)年 10月 新潟中越地震  
 平成19(2007)年 7月 新潟中越沖地震  
 平成23(2011)年 3月 東日本大震災  
 平成26(2014)年 9月 御嶽山噴火  
 平成27(2015)年 9月 関東・東北豪雨  
 平成28(2016)年 4月 熊本地震  
 平成29(2017)年 7月 九州北部豪雨  
 平成30(2018)年 6月 大阪府北部地震

平成30(2018)年 7月 西日本豪雨  
 平成30(2018)年 9月 北海道胆振東部地震  
 令和元(2019)年 8月 九州北部 前線に伴う大雨  
 令和元(2019)年 9月 令和元年房総半島台風  
 令和元(2019)年10月 令和元年東日本台風  
 令和2(2020)年 7月 令和2年7月豪雨(熊本県等)  
 令和6(2024)年 1月 令和6年能登半島地震

### 本県の取組状況

- 平成13(2001)年3月:健康福祉センター災害時活動マニュアル策定(H29.3月改訂)
- 平成24(2012)年8月:災害医療本部設置要綱・災害医療コーディネーター設置要綱制定
- 平成26(2014)年度~:避難行動要支援者個別支援に関する研修会の開催
- 平成29(2017)年度~:災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)養成研修の開催
- 平成31(2019)年3月:栃木県保健医療調整本部設置要綱策定(栃木県災害医療本部設置要綱廃止)災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)運用マニュアル作成
- 令和2(2020)年4月:栃木県災害時保健医療福祉活動マニュアル(暫定版)作成
- 令和5(2023)年3月:栃木県保健医療福祉調整本部設置要綱策定(栃木県保健医療調整本部設置要綱廃止)栃木県災害時保健医療福祉活動マニュアル(完成版)作成・栃木県災害時保健師活動ガイドライン作成
- 令和5(2023)年3月:栃木県統括DHEATの任命に関する要綱制定・栃木県保健医療福祉調整本部設置要綱改定

### 令和5(2023)年度の主な実績

- 令和6年能登半島地震におけるDHEAT及び保健師等チームの応援派遣(DHEAT2チーム4班14名、保健師等3チーム19班64名)
- 国DHEAT養成研修の受講(基礎編18名、企画運営リーダー2名、標準編1名、統括DHEAT研修2名)及び全国・関東甲信越ブロックDHEAT協議会等への参画(7/27道・東北、8/10関甲静、10/31全国、3/13中四国)
- 災害時健康危機管理支援チーム等検討会の開催(6/29、10/10、2/21)
- 栃木県災害時保健医療福祉活動マニュアル等の令和6年度改訂等検討
- 健康危機管理研修の開催(県・市町職員合同 参加者62名)
- 災害対応訓練の実施及び参加(7/18図上訓練実施、7/4・12/18・12/21国の災害保健情報システム訓練参加、1/23保健所現状報告システム訓練実施)

## 課題

### 保健医療福祉調整本部等の体制強化

- 災害時保健医療福祉活動の総合調整を一元的に実施する体制の整備
- 令和6年能登半島地震の応援派遣等の対応を踏まえた体制の見直し
- 各種マニュアル等に基づく災害対応訓練の体系化

### DHEAT構成員の人材育成等

- 災害時保健所等の指揮調整機能に関する専門的知識と技術の習得
- 災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)運用マニュアルの改定

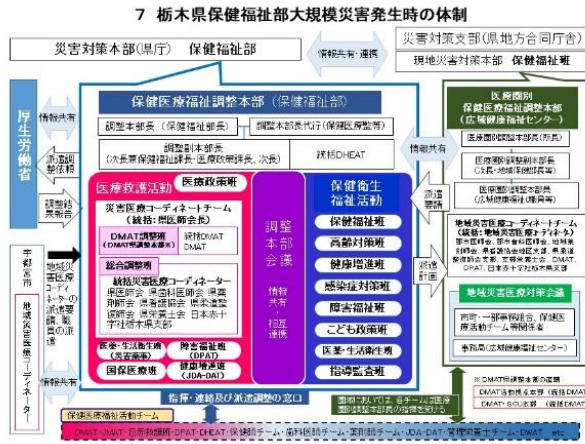
## 令和6(2024)年度の主な取組

### 1. 保健医療福祉調整本部等の体制強化

- 栃木県災害時保健医療福祉活動マニュアル等の改訂
  - ・令和6年能登半島地震の応援派遣等の対応を踏まえ、保健医療福祉調整本部の体制や応援派遣における組織体制等について見直しを行い、栃木県災害時保健医療福祉活動マニュアルや、関連する計画・マニュアル等の改訂等に反映する。
- 各種マニュアル等に基づく災害対応訓練の体系化
  - ・災害時の保健医療福祉調整本部の活動を円滑に実施できるよう、年間の災害対応訓練計画を体系化する。

### 2. DHEAT構成員の人材育成等

- 災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)養成研修への派遣
  - ・大規模災害時の保健所等の指揮調整機能を支援する医師・保健師・管理栄養士・薬剤師・行政等からなるDHEATの体制を整備するため、国の養成研修へ計画的に派遣する。
- 健康危機管理研修の実施等
  - ・DHEAT構成員を活用した地域保健福祉職員研修を開催し、構成員のスキルアップをするとともに、市町職員を含めた災害対応力の向上を図る。
- DHEAT運用マニュアルの改定
  - ・令和6年能登半島地震の応援派遣対応を踏まえ、災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)運用マニュアルを改定する。



## 2 保健師等人材育成の体制強化



保健福祉課

【予算額】

令和5(2023)当初1,188千円 → 令和6(2024)当初1,259千円

### 現状

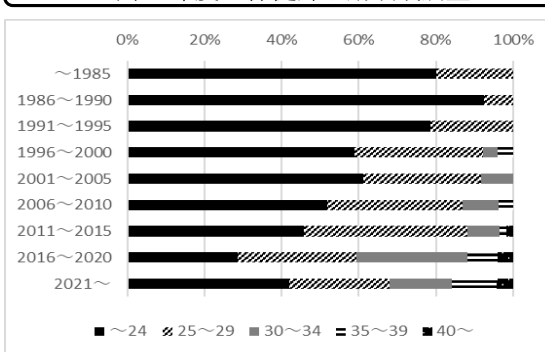
#### 年代別保健師数

(出典:令和5年度 保健師活動領域調査)

区分	県		宇都宮市		市町	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
～24	9	7.0%	11	11.5%	21	4.9%
25～29	26	20.3%	10	10.4%	47	10.9%
30～34	21	16.4%	14	14.6%	73	17.0%
35～39	17	13.3%	19	19.8%	84	19.5%
40～44	14	10.9%	7	7.3%	56	13.0%
45～49	12	9.4%	14	14.6%	51	11.9%
50～54	6	4.7%	8	8.3%	54	12.6%
55～	23	18.0%	13	13.5%	44	10.2%
合計	128	100%	96	100.0%	430	100.0%

#### 市町保健師の採用年度×採用年齢

(出典:令和5年度 保健師活動領域調査)



現状

#### 基礎教育

- ・実習での経験減少を補うための現任教育の充実が必要

#### 就職までの経歴

- ・30代の採用が増加し、就職までの経歴が多様化

#### 就職後の業務経験

- ・分散配置等による業務経験に個人差

#### 年齢階層

- ・次期リーダー世代の人材不足

#### ライフイベント

- ・育児休暇の期間延長や時間短縮勤務者の増加

#### (本県の取組状況)

- 保健師現任教育のあり方検討会等
  - ・栃木県保健師現任教育指針の改訂
  - ・キャリアラダーの活用・統括保健師の役割明示
- 地域保健福祉職員研修検討委員会
  - ・研修体系の見直し
  - ・階層別研修の強化

#### 令和5(2023)年度の主な実績

- 圏域統括保健師等会議の開催(県保健師等：年4回)
  - ・保健師の人材育成及び圏域での現任教育、統括保健師の役割等検討
- 統括保健師等会議の開催(市町及び県の統括的役割を担う保健師等：年2回)
  - ・保健師の人材育成、地域保健活動における課題や対応の共有及びディスカッション
- 保健師現任教育のあり方検討会(ハイブリッド開催)(有識者等：年1回)
  - ・保健師等連携体制構築支援事業の評価及び次年度の方向性の検討
  - ・地域保健福祉職員研修の研修体系等の検討
- 地域保健福祉職員研修検討委員会(ハイブリッド開催:1回、書面による意見集約:1回)
  - ・研修実績報告、R6研修体系の見直し等
- キャリアラダーの活用
  - ・統括保健師等による各保健師への面談及び所属ごとの課題整理
  - ・キャリアラダーの段階的目標を研修案内に明示、自己能力を意識した研修受講の促進
- 保健師等連携体制構築支援事業の実施(対象保健師：新採とメンター14組 新任期8名)
  - ・トレーナー保健師による対人支援活動の助言・指導等の実施

### 課題

#### 体系的な人材育成体制の整備・維持

- 各保健師が自己の目標を明確にし、能力向上に向けて指導・助言を受けられる体制の整備・維持を図る。

#### 研修の充実強化

- 部内職員の人材育成
- 健康危機管理に係るマネジメント能力の向上

### 令和6(2024)年度の主な取り組み

#### 1 体系的な人材育成体制の整備

- 保健師現任教育のあり方検討会の開催【継続】※状況により充実
  - ・国指針に基づく県指針の改訂
- 圏域統括保健師等会議の開催【継続】
  - ・健康福祉センター等における保健師人材育成の体制検討及び統括保健師の役割の強化
- 統括保健師等会議の開催【継続】
  - ・県・市町との人材育成の取組、課題の共有
- 保健師等体制構築支援事業の実施【充実】
  - ・トレーナー保健師(県OB保健師)等による新任期保健師の育成支援をととした人材育成体制の維持
- 栃木県保健師現任教育指針(2019年度改訂版)の活用【継続】
  - ・キャリアラダーの活用方法の促進及び評価

#### 2 研修の充実強化

- 地域保健福祉職員研修の企画・運営【充実】
  - ・キャリアラダーの段階的目標に沿った研修の企画
  - ・健康危機管理に係る段階的な研修の企画・開催
  - ・圏域毎の課題に取り組む研修の企画・開催
  - ・初めて本庁に勤務する保健師の支援

### 3 地域共生社会の実現

#### 現 状

##### 地域共生社会に係る国の動き等

- 地域社会の変化等に伴い、ダブルケアや8050問題など、多様化・複雑化した課題や、制度の狭間にある課題を抱える個人や世帯が顕在化
  - 国において、こうした課題に対応するため、「地域共生社会」の実現を目指し、市町村における包括的な支援体制の整備を努力義務とするなど、社会福祉法改正をはじめとする各種改革を進めるとともに、包括的な支援体制の整備を推進するため、分野・属性を問わない「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」を創設
- ※令和5年度の本県の状況：本事業4市町、移行準備事業10市町  
 本事業：宇都宮市、栃木市、市貝町、野木町  
 移行準備事業：日光市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、芳賀町、壬生町、高根沢町、那珂川町

##### 社会福祉法の主な改正内容（R3.4施行）

- 地域福祉推進の理念、市町村における包括的な支援体制の整備について規定
- 重層的支援体制整備事業の創設

##### 栃木県ケアラー支援条例（R5.4施行）

- ケアラー支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって全てのケアラーが個人として尊重され、社会から孤立することなく、安心して生活することができる地域社会の実現に寄与することを目的として制定
- 県の責務、市町村との連携、県民等の役割、基本計画の策定等について規定

##### 孤独・孤立対策推進法（R6.4施行）

- 社会の変化により個人と社会及び他者との関わりが希薄にある中で、国及び地方において総合的な孤独・孤立対策に関する施策を推進するため、その基本理念や国等の責務、施策の基本となる事項、国及び地方の推進体制等について規定

##### 令和5(2023)年度の主な実績

- 地域共生社会の実現に向けた理念の浸透を図るため、シンポジウムを開催
- とちまる地域共生社会スタディグループ（SG）において、研究会を開催（90名参加）
- 多機関協働の中核的役割を担う相談支援コーディネーター養成研修（基礎編・実践編）を開催（基礎編：43名、実践編：延べ33名）
- 栃木県ケアラー支援推進協議会の開催（4回）
- 栃木県ケアラー実態調査の実施（6月～7月、ケアラー本人・相談支援機関等・医療機関）
- 栃木県ケアラー支援推進計画策定（R6年3月）



【関連予算額】

R5当初 398,783千円 → R6当初 652,029千円

重層的支援体制整備事業交付金  
(624,573千円)を含む

### 保健福祉課

#### 課 題

##### 市町等の取組の充実

- 地域共生社会の実現に向けた取組の促進（令和6年度は、重層的支援体制整備事業を県内11市町、移行準備事業を8市町が実施予定）

##### ケアラー支援の推進

- 「栃木県ケアラー支援推進計画」（R6年3月策定）における、ケアラー支援における課題を踏まえた取組の推進  
 （課題：①認知度、早期発見・早期把握、②相談・支援体制の充実、③関係機関の連携、④関係機関におけるケアラー支援の視点の確保）

### 令和6（2024）年度の主な取組

#### 1 市町等の取組の充実支援

- 地域共生社会の実現に向けた理念の普及啓発
  - ・地域生活課題の解決について、地域住民、行政、福祉関係者等が共に考えるシンポジウム等を開催
- 市町間の情報共有等の場の設置（とちまる地域共生社会SG）
  - ・地域共生社会の実現に向けた県内市町の体制構築の促進のため、先進自治体の事例発表や市町間のグループワーク等を実施
- 相談支援コーディネーターの養成（基礎編・実践編）
  - ・複雑、複合的な課題を受け止め、支援関係機関等の役割分担を整理できる相談支援コーディネーターを養成する研修を実施
- 重層的支援体制整備事業交付金の交付
  - ・市町が本事業を円滑に実施できるよう、交付金を一体的に交付

#### 2 ケアラー支援の推進に向けた取組の充実・強化

- 栃木県ケアラー支援推進計画に基づくケアラー支援施策の推進
  - ・同計画において、「普及啓発等の促進」をはじめ「相談・支援体制の充実」、「関係機関等の連携強化」、「人材の育成及び確保」の4つの柱を施策の基本的方向として定め、各種施策を積極的に展開
  - ・重点的取組：ケアラー支援に関する理解促進に向けた普及啓発  
 ケアラー支援Webページの制作  
 関係機関向けガイドラインの作成  
 栃木県版ケアラー手帳の作成
- ・有識者等で構成する「栃木県ケアラー支援推進協議会」において同計画の進捗を管理

# 4 生活困窮者に対する包括的支援



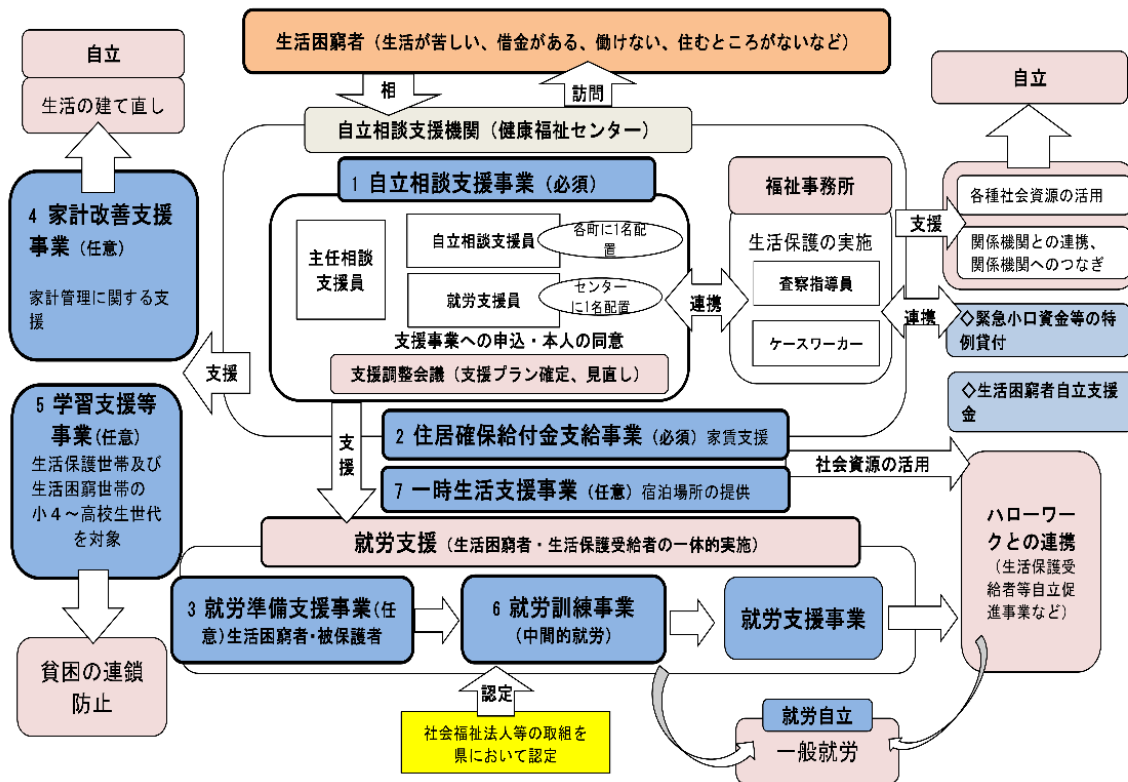
## 保健福祉課

【予算額】

R5当初 89,468千円 → R6当初 93,945千円

### 現状

(本県の取組状況)  
市福祉含む



#### 【任意事業の取組状況】

- ・県福祉：全事業実施
- ・市福祉：学習支援等事業は12市で実施。家計改善支援：9市、就労準備支援：6市、一時生活支援：1市

#### 令和5(2023)年度の主な実績 (R5.12月まで) ※前年同月との比較

- ・新規相談件数 2,442件 (▲1,105)、プラン作成件数 207件 (▲340)
  - ・住宅確保給付金支給決定件数 (新規) 61件 (▲103)
  - ・学習支援事業利用者数 (県分) 計134名 (+2)
- 【参考】生活保護新規申請件数 1,807件 (+119)

### 課題

#### 物価高騰の影響による生活困窮者の増加の懸念

- 物価高騰等の影響による生活費や家賃に関する相談の増加。

#### 相談支援員等の養成・資質向上

- 従事者養成研修 (一部) の県移管に伴う研修の実施、内容充実。

#### 任意事業の取組推進・制度見直しへの対応

- 家計改善支援事業等の全実施機関の実施、制度見直しへの対応。

### 令和6年度の主な取り組み

#### 1. 相談体制の充実強化

- 相談者層の多様化や相談内容の複雑化等にきめ細やかに対応するため、相談体制の充実を図る (支援員追加配置継続)。

#### 2. 従事者養成研修の充実

- 従事者養成研修のうち後期研修が都道府県の所管とされたことに伴い、企画会議で研修内容を検討し、参加型研修等の充実を図り、支援員の相談スキルの向上や支援員間の連携構築を支援する。

#### 3. 任意事業の取組推進・制度見直しへの対応

##### ○家計改善支援事業等の取組推進・学習支援事業の取組強化

- 任意事業の取組が低調な各市に対して、関係機関連絡調整会議や個別ヒアリング等の機会に、好事例等の情報提供等を通して事業への理解を深め、取組を促す。
- 学習支援事業利用申込時に保護者の相談ニーズを把握し、自立相談支援員の関与を図り、募集や利用者に関する情報共有等について町教委等との連携を図る。
- 居住支援等の生活困窮者自立支援制度の見直し、生活困窮と生活保護の連携などに適切に対応するための検討を行う。

## 5 保健医療計画と地域医療構想

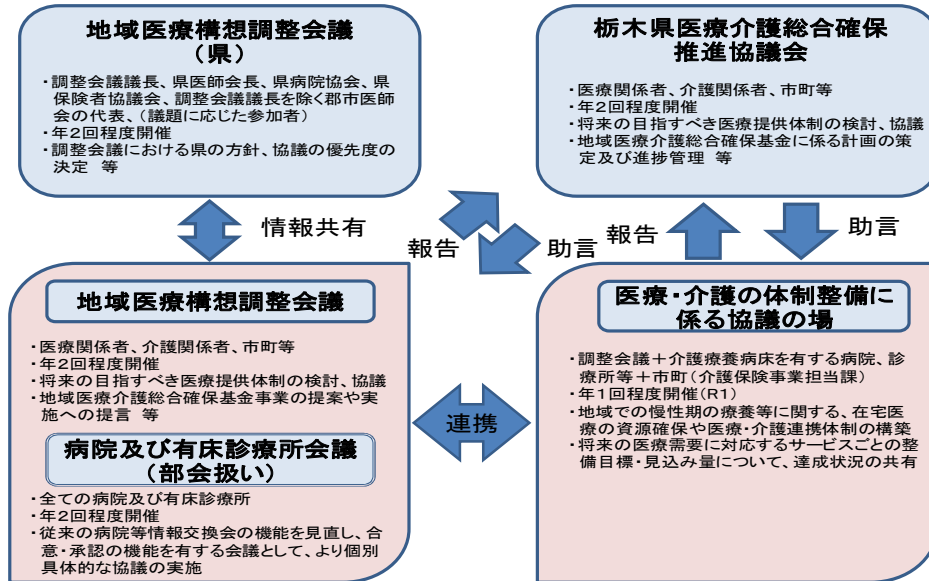
### 現状

#### ○保健医療計画と地域医療構想の取組について

- 令和6年3月に栃木県保健医療計画(8期計画)を策定
  - ・ 令和11年度までの6か年を計画期間として、各種取組を推進(令和8年度に中間見直し)
  - ・ 新たに「新興感染症の感染拡大時における医療」を加えた12分野(5疾病・6事業及び在宅医療)を中心に施策を展開
  - ・ 12分野についてはロジックモデルを活用して施策からアウトカムまでのつながりを整理
- 2025年を見据えた地域医療構想(平成28年策定)の実現に向けた医療提供体制の確保
  - ・ 令和4年3月24日付けで国から各都道府県知事宛てに「地域医療構想の進め方について」が発出され、通知に基づき民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しを実施
  - ・ 地域医療構想調整会議委員等を対象に病床機能の状況等に関するアンケート調査を実施→ いずれの病床機能についても県全体としては明確な不足感はないものの、慢性期や在宅医療ではその他の機能に比べて利用しにくいという意見が若干多く、地域ごとに詳細な検討が必要

#### 本県の協議体制

栃木県保健医療計画(7期計画)及び地域医療構想の実現に向けた推進体制



#### 令和5年度の主な実績

- 医療審議会保健医療計画部会(4回)の開催
- 地域医療構想調整会議等(6構想区域で各3回)及び地域医療構想推進セミナーの開催

## 医療政策課

【予算額】

R5当初 5,275千円 → R6当初 5,275千円

### 課題

#### 保健医療計画の進捗管理

- 目標(アウトカム)の達成に向けて、毎年度着実に進捗管理を行う必要がある。
- 医療措置協定等を前提とした感染症医療提供体制の構築に取り組むとともに、各疾病事業等における感染症流行時の対応や医療介護の連携のあり方についても検討を進める必要がある。
- 医師確保や医師の働き方改革の状況についても注視が必要である。

#### 地域医療構想の進め方

- 次期構想の策定が2026年度になったため、医介基金の取扱い等について注意が必要。医療機関の建替や機能転換等の計画への影響が懸念される。
- 令和6年度第1四半期に各都道府県に「推進区域」を設定し、取組を進めることが求められることが示されており、国の動向に注意が必要。
- 着実な推進には地域ごとの調整会議の進め方、県版調整会議のあり方(全県的な調整機能の付与等)について検討が必要。

## 令和6年度の主な取り組み

### 1. 保健医療計画の進捗管理等

- 各疾病対策協議会及び医療審議会においてロジックモデルに基づく進捗状況等の確認及び事業評価を行う。
- 感染症対策及びその他の各疾病対策との整合を図るため、関係各課を構成員とする保健医療計画策定ワーキンググループを引き続き開催する。

### 2. 地域医療構想の進め方

- 令和6-7(2024-2025)年度の2か年をかけて将来の医療体制に関する基本構想(グランドデザイン)の案を策定する。
  - 救急医療のあり方、県立病院のあり方等と並行して検討を進める。
- 推進区域の設定については、国の基準等を踏まえて関係する医療機関や医師会等との意見交換、調整等を進める。
- 県版調整会議のあり方の見直しを進める。
  - 各地域の議長が集まる現行の会は連絡会として位置づけ
- 医療データ分析事業により地域の医療介護の提供状況等の見える化を進め、地域に必要な医療について協議を行う。

# 6 医師確保対策



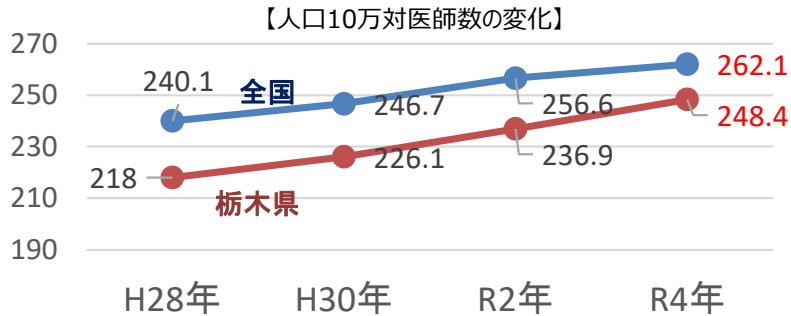
## 医療政策課

【予算額】  
R5当初 713,089千円 → R6当初 762,606千円

### 現状

#### 医療施設に従事する医師の状況

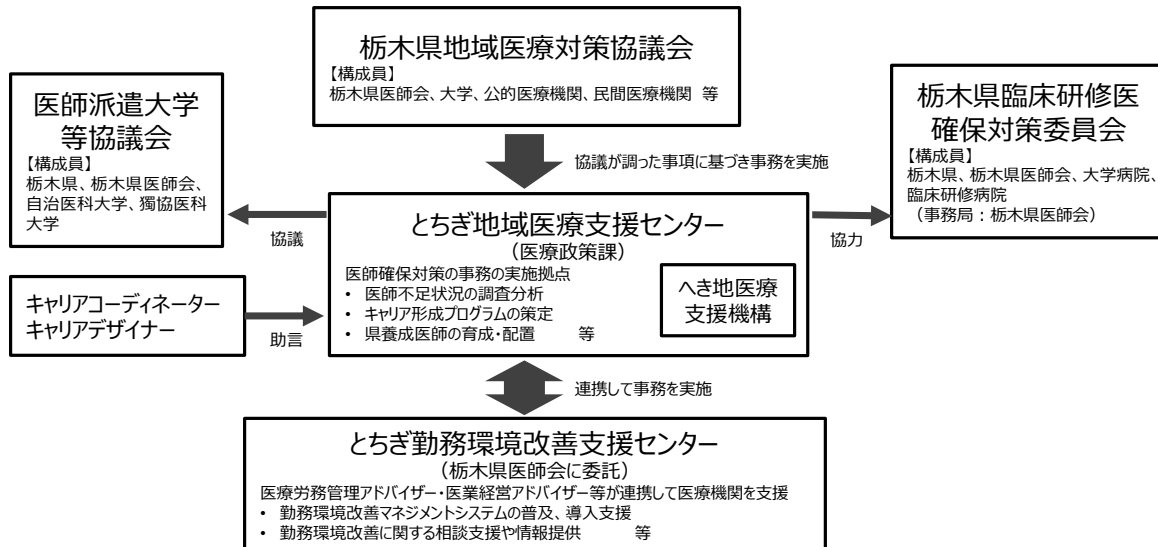
出典：  
医師・歯科医師・薬剤師統計



【主な診療科別医師数（栃木県）】

診療科	H28年	R2年	R4年
総数	4,285	4,580	4,742
主な診療科			
内科	1,556	1,708	1,752
小児科	232	263	268
精神科	176	187	214
外科	412	417	421
整形外科	301	305	315
産婦人科及び産科	202	191	194
麻酔科	140	155	152
救急科	53	57	63

#### 医師確保の推進体制



#### 令和5年度の実績

- 医学生：98人（自治34人、獨協地域枠57人、診療科指定の修学資金7人）
- 県養成医師派遣：116人（自治47人、獨協59人、修学資金10人）のうち68人を20施設に派遣（R5.4.1時点）

### 課題

#### 医師の偏在対策

- 医師の地域間・診療科間の偏在を是正するため、医師の確保・育成及び定着の促進等の取組が必要。
- 医師不足の病院等へ派遣する県養成医師は順次増加する予定であり、キャリア形成の支援を含め医師確保に係る県の役割が大きくなっている。（派遣医師数のピーク：R8（2026）年度に100人超）

#### 医師の働き方改革・勤務環境改善

- 医師の労働時間短縮及び健康確保に向けた取組の推進が必要。
- 医療従事者の確保・定着に向けて医療勤務環境改善も極めて重要。

### 令和6年度の主な取組

医師偏在指標を踏まえた「栃木県医師確保計画」等に基づく取組を行う。

#### 1. 県による医師の養成・派遣

- 修学資金の貸与による医師の養成  
医学生：103人（予定）  
内訳）自治学34、獨協地域枠60、修学資金9
- 医師不足の病院・へき地診療所への県養成医師派遣  
県養成医師：121人のうち67人を19施設へ派遣（R6.4.1時点）
- 診療科偏在の解消に向けたキャリア形成プログラムの見直し

#### 2. 医師の招へい・定着促進

- とちぎ地域医療支援センターサテライトの設置及びUIJターンの促進  
県外医学部進学者等との関係構築、研修・就職に関する相談支援、県内医療機関の魅力発信等
- 臨床研修病院合同説明会及び研修医交流会の開催
- 若手医師の技術向上及びキャリア形成のための研修支援  
地域を支える専攻医確保・育成事業費
- 女性医師の離職防止、再就業に向けた取組の支援

#### 3. 医師の働き方改革の推進・勤務環境改善の支援

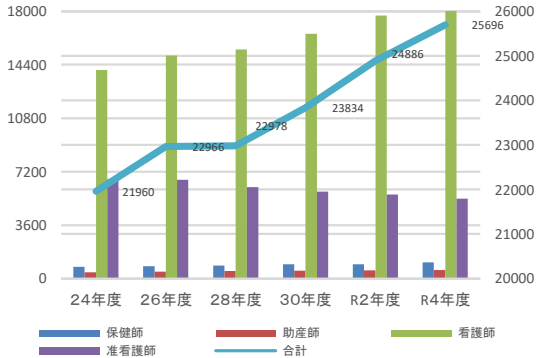
- 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営（県医師会に委託）  
専門家による相談支援や普及啓発、労働時間短縮計画の策定支援
- 勤務医の働き方改革を推進するための体制整備等に対する助成
- 働き方改革による地域医療への影響の評価

# 7 看護職員確保対策

# 医療政策課

## 現状

看護職員従事者数（出典：衛生行政報告例）



看護職員需給推計（令和元年度実施）

地域医療構想との整合性の観点から、2025年における看護職員の需給を推計（算定方法）  
 需要推計＝医療需要あたり看護職員数  
 ×地域医療構想等に基づく将来の医療需要  
 供給推計＝（前年の看護職員数＋新規就業者数＋再就業者数）  
 ×（1－離職率）を2025年まで積み上げ

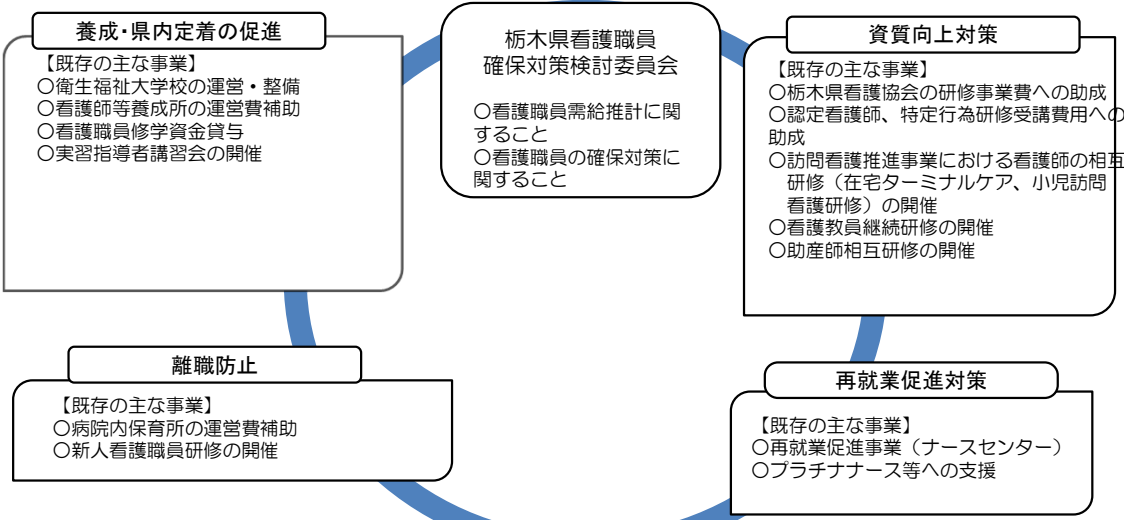
	2025年	
	推計値	勤務環境改善を 加味して推計
需要(a)	24,907	26,032
供給(b)	27,063	
差(b-a)	2,156	1,031

病床転換の進捗や勤務環境改善に伴う労働環境の変化の度合いにより、需要は大きく変化するものと考えられ、今後看護職員確保対策に積極的に取り組む必要がある。

※勤務環境改善・・・1ヶ月の超過勤務が10時間以内、1年あたりの有休取得が10日以上が達成された場合の推計

## 本県の取り組み状況

### 令和5年度看護職員確保対策の全体図



## 令和5(2023)年度の主な実績

- ブラチナナス等セカンドキャリア研修受講者数（看護協会委託） 89名
- 認定看護師養成支援等事業費補助金 22名（認定看護11名、特定行為研修等11名）

## 【予算額】

R5当初694,400千円 → R6当初744,260千円  
 R5繰越額61,000千円（看護補助者処遇改善費補助金）  
 ※当初予算対前年比49,860千円（養成所施設設備整備助成費の増）

## 課題

### 養成・県内定着の促進、離職防止、再就業の促進

●医療・介護需要の増加が見込まれる中、新規養成・定着促進、離職防止、再就業支援の3本の柱による看護職員確保対策を強化していく必要がある。

### 資質の向上

●在宅医療や新興感染症の発生・まん延時に備えるため、特定行為研修修了看護師や認定看護師などの専門性の高い看護職員を計画的に養成していく必要がある。

## 令和6(2024)年度の主な取組

※保健医療計画（8期計画）において就業看護職員数及び特定行為研修修了看護師の就業者数の目標値を設定

### ■養成・県内定着の促進

- ・看護師等養成所の運営に要する経費を助成する。
- ・将来看護職として県内の病院等に就業しようとする者に、看護職員修学資金を貸与する。

### ■離職防止

- ・病院内保育所の運営に要する経費を助成する。
- ・離職率の高い新人看護職員の研修等を行う。

### ■再就業の促進

- ・再就業希望者等に、知識、技術を再学習させる研修等を行う。
- ・熟練した看護技術と対人スキルを持つ定年または早期退職看護職員（ブラチナナス）等に対する研修等を実施する。

### ■資質の向上

- ・認定看護師、特定行為研修等の受講に要する経費を助成する。  
 ※R6助成人数拡大
- ・特定行為研修修了者等増のための普及啓発研修等を実施する。  
 ※新規

### ■看護補助者の処遇改善※新規

- ・看護補助者の処遇改善に要する経費を助成する。



# 8 在宅医療・介護連携



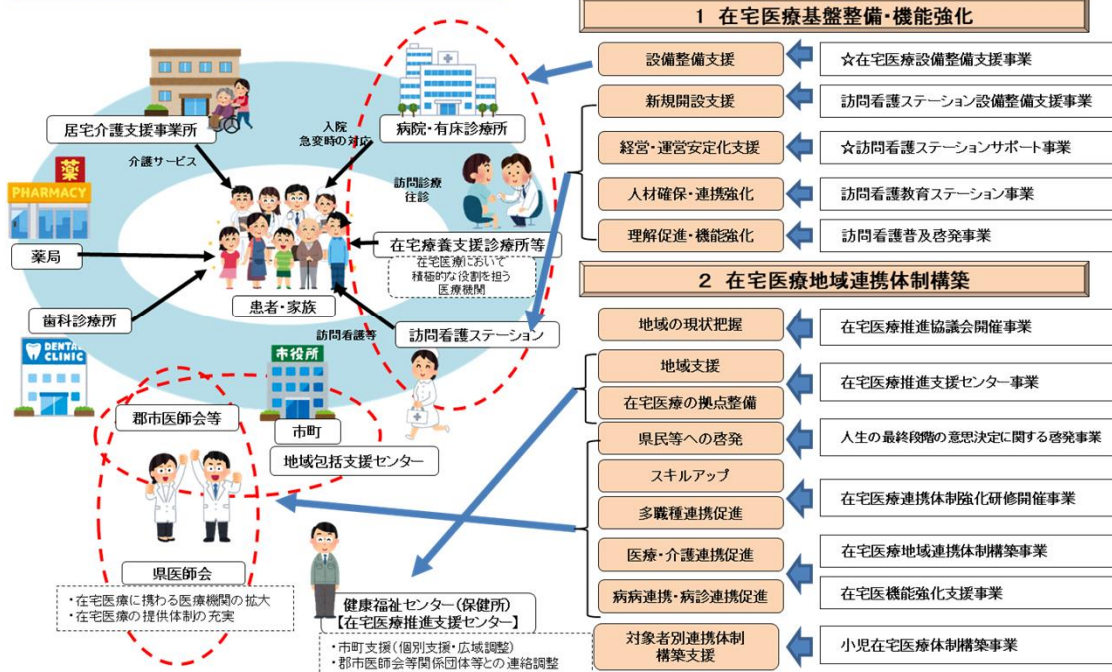
## 医療政策課

【予算額：在宅医療推進事業費（医療政策課）】  
R5年当初 51,888千円 → R6年当初 51,888千円

### 現状

○高齢化の進展や疾病構造の変化、QOL向上を重視した医療への期待の高まり等により、在宅医療の需要は今後ますます増加し、多様化するものと考えられる。  
○本県の在宅医療資源は全国的に見ても乏しく、既存資源の有効活用等による基盤整備や機能強化とともに、地域偏在の解消が必要である。  
○県民の意向が尊重された医療・ケアが受けられるよう、在宅医療の内容の充実や質の向上、地域の実情に応じた医療と介護の連携体制の構築が求められている。

在宅医療連携体制のイメージ(在宅医療圏11区域)



### 令和5(2023)年度の主な実績

- 訪問看護ステーション少数地域への新規開設支援(さくら市、上三川町、市貝町)
- 「在宅医療において積極的な役割を担う医療機関」に対する設備整備支援(15施設)
- 訪問看護師向け暴力・ハラスメント対策研修動画を制作
- 在宅医療・介護連携推進事業実施状況及び課題管理シートを作成し、市町支援に活用
- その他の事業の実施(小児在宅医療体制構築事業・在宅医療連携体制強化研修開催事業、在宅医療推進協議会等)

### 課題

#### 在宅医療基盤整備・機能強化

- 急変時の対応が可能な体制の確保
- 医療機関の地域偏在
- 新規訪問看護ステーションの休廃止防止や組織運営の強化

#### 普及啓発・人材育成

- 人生の最終段階における医療・ケアに係る意思決定について、県民への認知度向上と医療・介護従事者における実践力強化

#### 在宅医療・介護連携に係る市町支援の充実

- 保健医療計画(8期計画)及び高齢者支援計画(九期計画)に基づく伴走型支援の実施

## 令和6(2024)年度の主な取組

### 1. 在宅医療基盤整備・機能強化

- 急変時の対応が可能な体制の確保
  - ・在宅医療推進支援センター及び郡市医師会と連携した取組の推進
- 在宅医療設備整備支援事業(一部 **新**)
  - ・訪問診療への参入促進のため、訪問診療を行っていない医療機関や新規開業の医療機関等に補助対象を拡充
- 訪問看護ステーションサポート事業(一部 **新**)
  - ・訪問看護ステーション運営アドバイザーの派遣を新設

### 2. 普及啓発・人材育成

- 人生会議(ACP)の最終段階の意思決定に関する啓発推進事業
  - ・身近な地域で、県民等向け人生会議(ACP)に係る講演会等の実施
- 在宅医療連携体制強化研修開催事業
  - ・在宅医療提供体制の強化や質の向上を図るため、専門職のリーダーを対象にした機能別研修会やスキル向上研修会の開催

### 3. 市町事業の主体的実施に向けた支援

- 在宅医療推進支援センター事業
  - ・課題管理シートの活用、ヒアリングの実施等による市町の現状、課題、ニーズの把握や事業のPDCAサイクル確立支援

# 9 救急医療体制の整備・充実



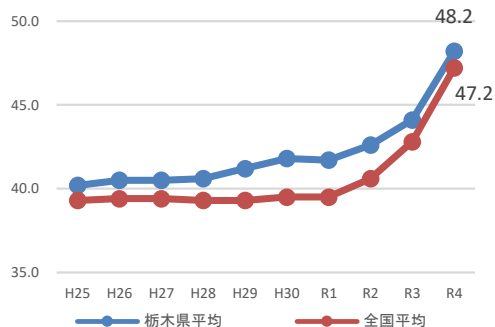
【予算額（救急医療対策費、救急医療等施設整備費、医療施設整備助成費）】

医療政策課

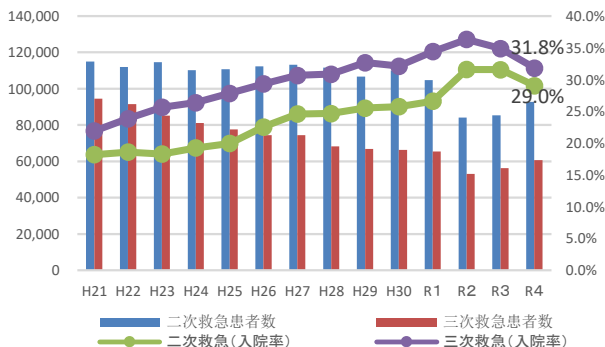
R5当初 18,790百万円 → R6当初 2,252百万円

## 現状

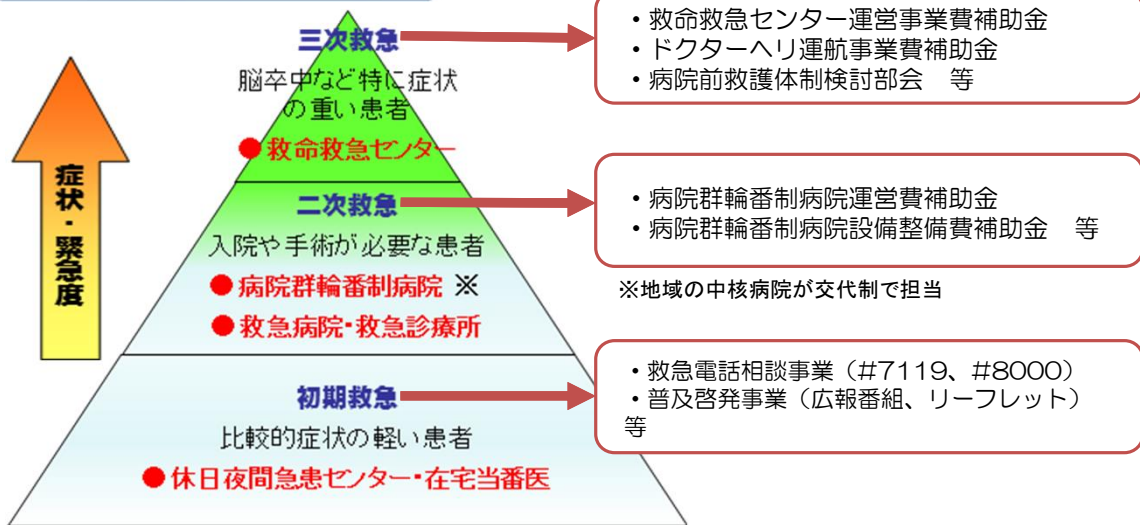
救急搬送時間（出典：消防庁「救急・救助の現況」）



医療体制別救急患者数推移（出典：医療政策課調べ）



### 本県の救急医療体制整備対策



### 令和5(2023)年度の主な実績

- 栃木県救急・災害医療運営協議会：（12月8日、2月27日開催）
- 救急電話相談事業（#7111、#8000）：集計中（R4:こども 24,220件、大人 4,339件）
- 栃木県メディカルコントロール（MC）研修：自治医大、獨協医大で各1回開催
- こども救急ガイドブックの作成：30,000部

## 課題

### 搬送時間の短縮

- 救急医療の適正受診を推進するため、救急電話相談の普及啓発に取り組むことが必要
- コロナ禍において、救急搬送困難事案が多発したこと等を踏まえ、救急搬送困難事案の原因分析とその対策が必要

### 搬送受入体制の充実強化

- 初期、二次、三次救急の機能分化を促進するほか、様々な症状・容態の県内の救急患者を確実に受け入れられる体制を構築することが必要
- 救命期を脱した後に、後方の医療機関等が症状に応じて適切に受け入ることができるよう、地域における体制整備を進めることが必要

## 令和6(2024)年度の主な取組

### 1. 搬送時間の短縮に向けた取組

- 救急医療の適正受診の推進
  - 救急電話相談（#7119、#8000）の対応体制の強化、広報番組やリーフレット等の活用による普及啓発
- メディカルコントロール体制の強化
  - 救急搬送困難事案の原因分析や、若手MC医師等の育成を目的とした研修会の開催

### 2. 搬送受入体制の充実強化に向けた取組

- 救急医療のあり方検討
  - 有識者等で構成する新たな会議体を設置し、本県の救急医療の方向性や必要な対策について検討を行う
- 医療機関の施設・設備整備
  - 今市病院、宇都宮西ヶ丘病院に対する施設整備助成
  - 病院群輪番制病院設備整備助成（国福塩谷ほか）
  - 小児周産期医療施設設備整備助成（自治医大、獨協医大）

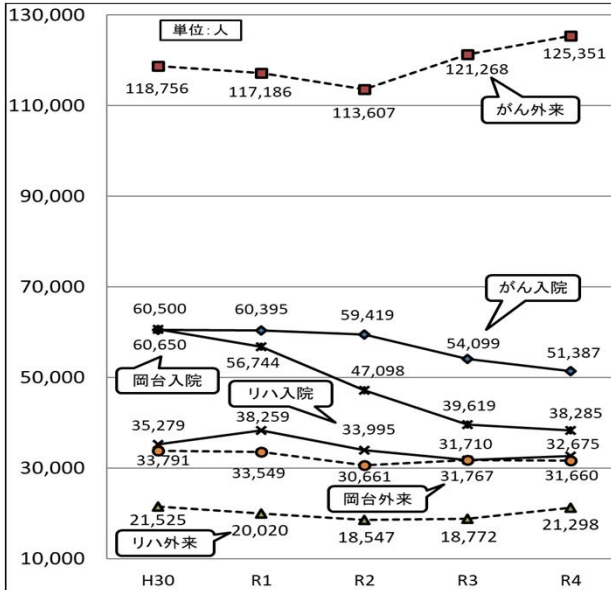
# 10 県立3病院の状況



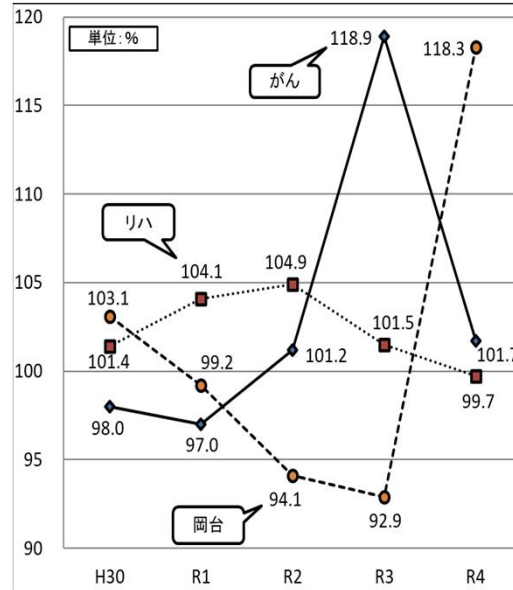
【予算額】（県立3病院負担金・交付金計）  
R5(2023)当初 4,452百万円 → R6(2024)当初 4,316百万円

## 現状

入院患者数（退院含む）、外来患者数の推移



経常収支比率の推移



### 県立病院の概要

- それぞれがん、リハビリテーション、精神の専門病院としての機能を担う。
- 県立病院として県民が求める高度・専門的な医療を担う使命を果たしていくとともに、更なる経営強化を推進。

	(地独) 栃木県立がんセンター	(地独) 栃木県立リハビリテーションセンター	(地独) 栃木県立岡本台病院
開院時期	昭和61年9月	平成13年9月	昭和34年8月
許可病床数	291床	153床	221床
経営形態	地方独立行政法人	地方独立行政法人	地方独立行政法人
移行日	平成28年4月1日	平成30年4月1日	令和4年4月1日

### 令和5(2023)年度の主な実績

- がんセンター
  - ・集学的治療の充実、がんゲノム医療の推進、緩和ケアの推進
- リハビリテーションセンター
  - ・学齢期の発達障害等に対する診療体制の強化、退院後の外来リハビリテーション医療等の充実
- 岡本台病院
  - ・緊急措置入院の一元的な受入れ、医療観察法医療の提供、依存症専門プログラムの充実

## 課題

### 県立病院の健全経営

- 県民ニーズに的確に対応できる医療機能の充実
- 病院運営全般にわたる経営強化の推進

### 安定的な病院運営に必要な人材の確保

- 医師をはじめとした医療従事者等の確保・育成

### 医療環境の変化・施設の老朽化への対応

- がんセンター、岡本台病院の施設老朽化への対応

## 令和6(2024)年度の主な取組

### 1. 県立病院の業務実績評価

- がんセンター
  - ・中期計画（R3～R7）におけるR5年度業務実績評価
- リハビリテーションセンター
  - ・中期計画（R5～R9）におけるR5年度業務実績評価
- 岡本台病院
  - ・中期計画（R4～R8）におけるR5年度業務実績評価

### 2. 県立病院の経営強化の推進

- ・中期計画及び経営強化プランに基づく経営強化の推進

### 3. 人材の確保・育成

- ・医師の働き方改革に対応した勤務環境の整備
- ・各法人での機動的かつ柔軟な職員採用

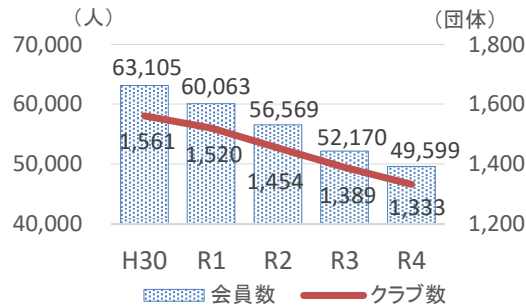
### 4. 診療機能及び施設のあり方検討

- ・施設の老朽化が著しいがんセンターと岡本台病院について、県内の医療提供体制の検討などを通じ、両病院が担うべき診療機能及び施設のあり方を検討する。

# 11 生きがい施策

## 現状

老人クラブ数・会員数の推移  
(各市町調べ(各年度の末現在))



県内シルバー人材センターの活動状況  
(栃木県シルバー人材センター連合会調べ)



### (本県の取組状況)

#### 「はつらっプラン21(九期計画)」(R6.3) 第1章 生きがいづくりの推進

##### ■社会参加の促進

- ◎元気シニア活躍推進プラットフォーム事業
  - ①生涯現役応援会議の開催
  - ②とちぎ生涯現役シニア応援センター(ぷらっと)運営
    - ・社会参加に関する総合相談、シニアセミナー開催
    - ・栃木県シニアサポーターの養成・活動支援
    - ・LINE公式アカウント「ぷらっと通信」の配信
    - ・やってみっぺいちご隊の募集・登録
    - ・元気シニア活躍応援窓口の設置等支援
    - ・老人クラブを活用したモデル事業の実施
- ◎老人クラブ支援事業
  - ①単位クラブ及び市町連合会活動への助成
  - ②県連合会の運営経費への助成
- ◎はつらつとちぎ21推進事業
  - ①ねんりんピックとちぎ開催(4~6月)
    - ・スポーツ・文化交流19種目、作品展6部門
  - ②全国健康福祉祭派遣

##### ■就業機会の確保

- ◎シルバー人材センター支援事業：県連合会の運営経費への助成

##### ■学習機会の提供

- ◎シルバー大学校運営事業(指定管理)：中央校・南校・北校 定員560人×2学年 10月入学 地域活動団体とのマッチング実施(H30~)

### 令和5年(2023)年度の主な実績

- ぷらっと利用実績(R6.2月末現在)・・・235名(県183名、市町窓口52名)
- シニアサポーターの養成・委嘱(R6.3月末現在)・・・55名
- ねんりんピックとちぎ2023・・・交流大会2,137名参加、作品展149名出展
- シルバー大学校卒業生・・・16,800名(R5.9月末現在)



## 高齢対策課

【予算額】

R5当初 118,778千円 → R6 93,426千円

## 課題

### 社会参加の促進に向けた環境づくり

- 高齢者が地域づくりの担い手として身近な地域で社会参加できる環境づくりの促進

### 多様な就業機会の提供を通じての地域社会の福祉の向上

- 高齢者の多様な就業機会を確保し、地域福祉の向上や活性化を図る

### シルバー大学校生と地域との連携

- 市町や既存の団体・組織と連携し、多様な分野での活躍を促進

## 令和6(2024)年度の主な取組

### 1.シニア世代の社会参加の促進

#### ■社会参加のきっかけづくり

- ・とちぎ生涯現役シニア応援センター(ぷらっと)での総合相談、SNS等による情報発信及びやってみっぺいちご隊の募集等に取り組み、社会参加活動意欲の向上を図る。

#### ■身近な窓口の設置推進

- ・元気シニア活躍応援窓口の設置等を支援し、身近な地域でも社会参加活動の案内を受けられる体制づくりに努める。

#### ■活動の場の確保

- ・老人クラブを活用した元気シニア活躍推進モデル事業を実施し、各地域における魅力ある活動づくりを推進する。

### 2.シニア世代の就労支援

#### ■シルバー人材センターの取組支援

- ・県シルバー人材センター連合会が行う新規就業先の開拓や就業能力向上の取組等への支援を行う。

### 3.シルバー大学校の運営

#### ■シルバー大学校でのマッチングの実施

- ・県老人クラブ連合会や活動先とのマッチングの実施により関係機関との連携強化を図る。

## 12 介護予防の推進

## 高齢対策課

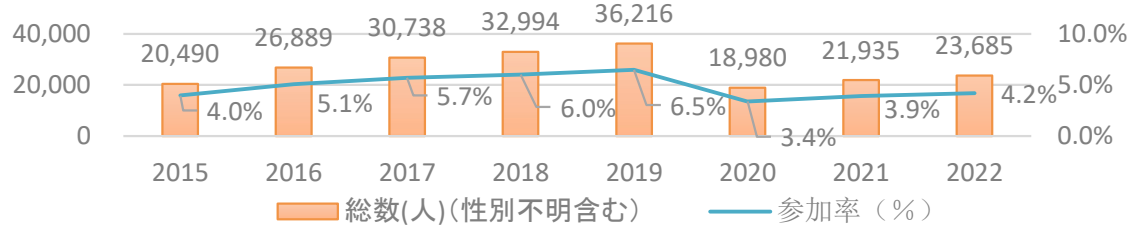
【予算額】

R5当初 12,944千円 → R6当初 12,368千円

### 現状

### 通いの場参加率 栃木県

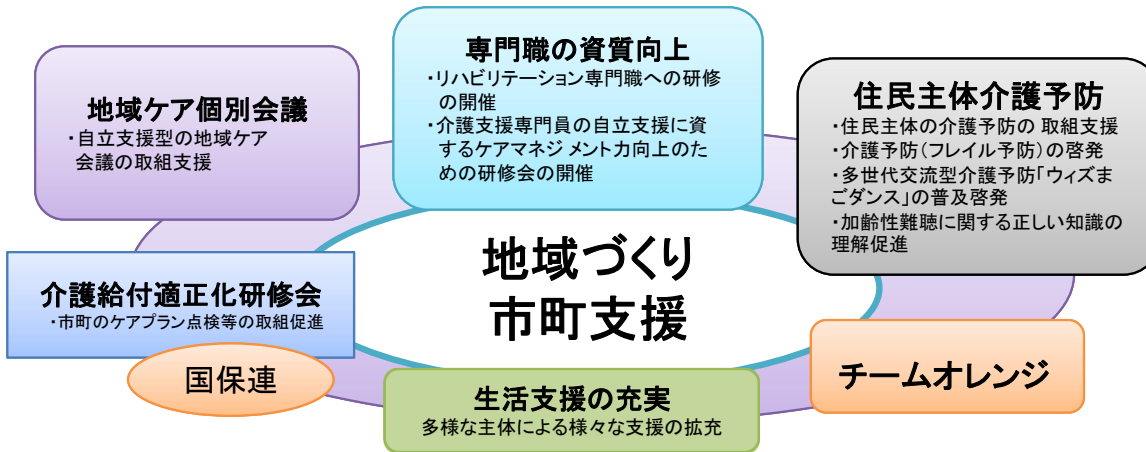
(2022の全国の参加率は6.2%)



目標値 2023 7.5%  
2025 8.0%

### 本県の取組状況

### 令和6年度介護予防事業の全体図



人生100年フレイル予防プロジェクトの協働推進(国保医療課・健康増進課・高齢対策課)

### 令和5(2023)年度の主な実績

- 多世代交流型介護予防「ウイズまごダンス」の普及啓発(新聞掲載・テレビ放送)
- リハビリテーション専門職研修会(2/10開催)
- 介護予防従事者研修会の開催(初任者:11/29、3/12、現任者:2/14開催)
- 介護予防・生活支援市町職員等研修会(1/18開催)
- 介護給付適正化支援事業(ケアマネジメント力向上研修)(2/6開催)
- 地域づくり加速化事業(厚労省事業 宇都宮市、壬生町)

### 課題

#### 地域づくりに資する介護予防の推進

- 介護予防ウイズまごダンス等の普及による多世代交流を通じた地域づくり

#### 住民主体の通いの場の活動促進

- フレイル予防の普及啓発等による高齢者の通いの場への参加促進

#### 介護予防・自立支援に資する専門職の育成

- 介護予防や自立支援に資する専門職等の養成や資質向上、連携強化

### 令和6(2024)年度の主な取組

#### 1. 住民主体の介護予防(フレイル予防)の普及啓発

- ウイズまごダンス、パンフレット、グッズ等を活用した普及啓発  
多世代交流の視点から介護予防の普及を図り、高齢期以前からの取組を推進する。
- 加齢性難聴に関する正しい知識の理解促進  
県民を対象に加齢性難聴の早期発見・早期対応による社会生活の維持・継続の重要性に対する意識醸成を図る。

#### 2. 介護予防・自立支援に資する専門職の人材育成・市町支援

- 自立支援型地域ケア会議の取組支援  
研修会の開催や県介護予防アドバイザー(リハビリテーション専門職等)派遣等により自立支援の普及や市町の地域づくりを支援する。
- リハビリテーション専門職や介護支援専門員への研修  
地域支援事業や自立支援に資するケアマネジメントを積極的に展開するための資質向上を図る。
- 介護給付適正化支援事業(ケアマネジメント力向上研修)  
介護予防、自立支援に資するケアプラン点検の適正実施に関わる職種等の資質向上を図る。
- とちぎフレイル予防アドバイザー連絡会  
フレイル予防アドバイザーの資質向上を図り、地域における活動を通して地域づくりを推進する。

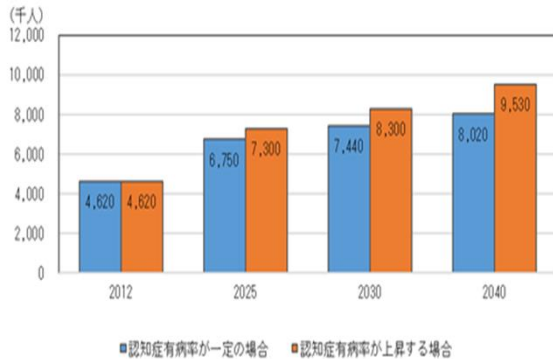
(保健事業と介護予防の一体的実施の協働推進)

- 市町担当者研修会(好事例の共有及び事業評価等)
- 市町への個別・伴走型支援  
市町が抱える課題に対して、対話を通じて共に考え、サポートする伴走型支援を実施する。

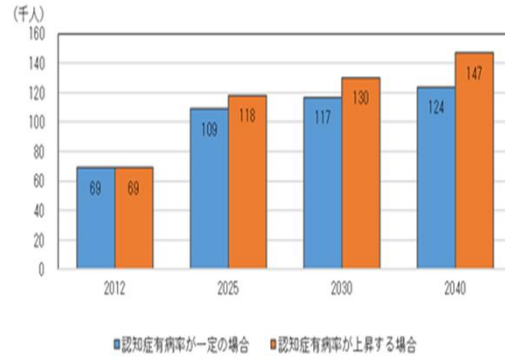
# 13 認知症施策

## 現状

全国の高齢者人口に対する認知症高齢者数の将来推計



左記の推計を本県の状況にあてはめたもの



【厚生労働省「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)【参考】認知症の人の将来推計について」(2015)及び県内市町の高齢者数推計に基づき推計】

## 本県の取組状況

県高齢者支援計画「はつらつプラン21(九期計画)」における各種目標値について

評価指標	目標値(2026年度)	現状値(2022年度)
とちぎオレンジドクター登録数	270人	208人
医療従事者の認知症対応力向上研修終了者数	7,170人	5,214人
認知症介護研修終了者数	5,962人	5,210人
チームオレンジ等を整備した市町数	25市町	19市町
本人ミーティングを実施している市町数	25市町	8市町
認知症地域支援推進員の配置数	185人	139人

## 令和5(2023)年度の主な実績

- とちぎオレンジドクターの登録(31名:186名→217名) 見込み
- 認知症サポート医の養成(31名:241名→272名)
- チームオレンジ設置市町数(8市町→19市町)



## 高齢対策課

【予算額】

R5当初 48,954千円 → R6当初 50,341千円

## 課題

### 認知症の人や家族の視点を重視した施策の推進

- 認知症の人が尊厳を保持し希望を持って暮らせる地域づくりの推進

### 認知症医療連携体制の充実

- 地域における医療や介護等関係機関による支援体制の充実

### 市町への支援

- チームオレンジ設置及び認知症地域支援推進員の活動等を支援

## 令和6(2024)年度の主な取り組み

### 1. 認知症に関する理解促進と家族支援

- 認知症対策推進会議の開催
- 認知症電話相談、認知症家族介護者向け介護教室の実施
- 本人ミーティングの開催、チームオレンジの整備や活動促進のための市町支援
- 認知症当事者による出張どこでも認知症カフェの開催
- 認知症月間等に呼応した普及啓発の実施
- 高齢者権利擁護研修の実施

### 2. 医療介護の連携による適切な対応

- 認知症疾患医療センターの運営(県内10カ所)
- 認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員の研修の開催
- とちぎオレンジドクター登録・周知
- 市町認知症施策推進連絡会等の開催

### 3. 認知症対応力の向上

- かかりつけ医、歯科医師等への認知症対応力向上研修の開催
- 認知症介護研修事業の実施

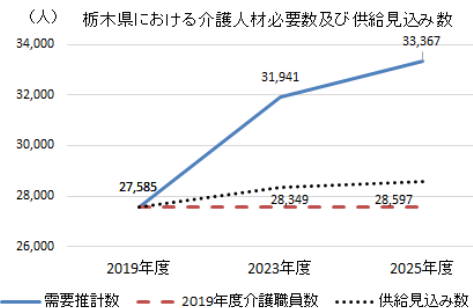
### 4. 若年性認知症への対応

- 若年性認知症支援コーディネーターによる支援関係者向け研修会の開催
- 総合相談・ネットワーク会議による相談支援体制の整備

# 14 介護人材確保対策

## 現状

### 介護人材必要数



○ 2025年度介護人材必要数

需要推計数 ①	33,367
介護職員数(2019年度) ②	27,585
必要数 ③=①-②	5,782

※ 第8期介護保険事業計画に基づく推計

○ 2025年度介護人材供給見込数

需要見込数 ①	33,367
供給見込数 ②	28,597
ギャップ ③=①-②	4,770

※ 供給見込数は現状推移シナリオによる推計



## 高齢対策課

【予算額：医介基金分】

R5当初 179,727千円 → R6当初 114,195千円

## 課題

### 多様な人材の確保

- 多様な人材の新たな参入促進と円滑な就労の推進

### 人材の育成・資質の向上

- 業務従事者等を対象とした研修会の総合的・計画的な実施

### 労働環境・処遇の改善

- 介護業界全体のレベルアップと職場定着の推進

## 令和6(2024)年度の主な取組

### 1. 介護人材確保対策事業(地域医療介護総合確保基金)

#### ■ 介護人材参入促進事業

- 中高校生を対象とした出前講座等により、介護の仕事の魅力等をPRし、介護職のイメージアップを図る。
- 市町が実施する介護に関する入門的研修やとちぎケア・アシスタント導入支援事業等により地域住民や元気高齢者等多様な人材の参入促進を図る。
- 介護職員等に対する研修受講費の助成や福祉系高校の学生に対する修学資金貸付等により、受講生等の負担軽減を図る。

#### ■ 介護人材資質向上事業

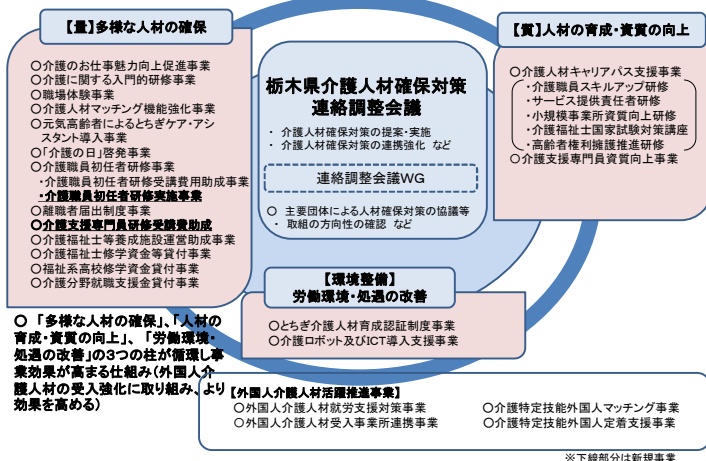
- 介護職員の就労年数や職域階層等に応じた適切なキャリアパスを図るための研修の実施等により、介護職員の資質向上を図る。
- #### ■ 労働環境・処遇改善事業
- 介護事業所における人材育成の取り組みを評価・認証する制度の運用により、介護業界全体のレベルアップを推進する。
  - 介護ロボットやICT機器等を導入した施設・事業所に対する導入経費の助成により、労働環境の改善を図る。

### 2. 外国人介護人材活躍推進事業

- 介護現場での就労や介護福祉士国家試験に必要な日本語能力を育成する研修、受入(予定)事業所対象の座談会、介護特定技能外国人の雇用希望事業所を対象としたマッチング支援及び受入研修の費用助成等により、外国人介護人材の活躍推進を図る。

### 本県の介護人材確保対策

#### 令和6(2024)年度栃木県介護人材確保対策事業の全体図



### 令和5(2023)年度の主な実績

- 介護のお仕事魅力向上推進事業…随時実施
- 介護に関する入門的研修…8市町(10回)
- 介護ロボット導入支援事業…ロボット121台、通信環境整備4事業所、ICT 24事業所
- とちぎ介護人材育成認証制度事業…令和5年度認証審査法人 10法人

# 15 老人保健福祉施設の整備等

## 現状

### 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の概要

- 要介護高齢者のための生活施設。
- 入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行う。
- 定員が29名以下のものは、地域密着型介護老人福祉施設(地域密着型特別養護老人ホーム)と呼ばれる。

#### ＜設置主体＞

- 地方公共団体
- 社会福祉法人 等

#### ＜人員配置基準＞

- 医師：必要数
- 介護・看護職員：3:1 等

#### ＜設備基準＞

- 居室定員：原則1人(参酌すべき基準)
- 居室面積：1人当たり10.65㎡ 等

#### 多床室

- 多床室(既設)の介護報酬：847単位(要介護5)
- 看護・介護職員1人当たり利用者数：平均2.2人。



#### ユニット型個室

- ユニット型個室の介護報酬：929単位(要介護5)
- 看護・介護職員1人当たり利用者数：平均1.8人。

※令和2年介護事業経営実態調査

- ※ 入居者一人ひとりの個性や生活リズムを尊重
- ※ リビングスペースなど、在宅に近い居住空間
- ※ なじみの人間関係(ユニットごとに職員を配置)



### 本県における施設整備の状況

(単位:人)

	八期整備計画 (R3-R5) ①	整備実績 <sup>※</sup> ②	整備率 (R6.4.1現在) ②/①	八期計画末 整備実績 <sup>※</sup>	九期整備計画 (R6-R8)
特別養護老人ホーム	629	353	56.1%	11,386	348
広域型	455	295	64.8%	8,749	290
地域密着型	174	58	33.3%	2,637	58
介護老人保健施設	29	0	0.0%	5,580	▲ 43
介護医療院	163	163	100.0%	655	112
認知症高齢者グループホーム	216	126	58.3%	2,610	117
特定施設入居者生活介護事業所	250	250	100.0%	3,409	130

※ 整備事業者決定ベース ※ 介護老人保健施設は、新規29、介護医療院への転換▲72

### 令和5(2023)年度の主な実績

- 「はつらつプラン21(八期計画)」に基づき計画的な施設整備を促進  
特別養護老人ホーム：40人分(八期計画累計：353人分)  
認知症高齢者グループホーム：63人分(八期計画累計：126人分)



## 高齢対策課

【予算額】

R5当初 3,227,428千円 → R6当初 1,863,512千円

## 課題

### 施設における介護人材の確保

- 多様な人材の新たな参入促進と円滑な就労の推進

### 地域密着型施設等の整備

- 住み慣れた地域での生活が継続できるよう、整備を促進

### 多様な住まいにおけるサービスの質の確保

- 事業者からの定期報告等を通じたサービスの質の確保

## 令和6(2024)年度の主な取組

### 1. 老人保健福祉施設の計画的な整備の推進

#### ■ 老人保健福祉施設整備事業

- ・ 「はつらつプラン21(九期計画)」に基づき、特別養護老人ホームの創設及び増床整備に対する補助を行う。

#### ■ 介護基盤整備等事業

- ・ 地域医療介護総合確保基金を活用し、「はつらつプラン21(九期計画)」に基づき、地域密着型特別養護老人ホーム等の整備やこれらの開設準備に対する補助を行う。

### 2. サービス付き高齢者向け住宅等の多様な住まいの確保

#### ■ 多様な住まいの確保

- ・ 「はつらつプラン21(九期計画)」に基づき、特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けたサービス付き高齢者向け住宅等の確保を図る。

#### ■ サービスの質の確保

- ・ 事業者からの定期報告等を通じて、サービスの提供体制や入居者処遇の状況を把握し、適切な指導を行いながら、適正な施設運営等の確保を図る。



# 16 健康長寿とちぎづくり(県民会議・健康経営・データ分析)

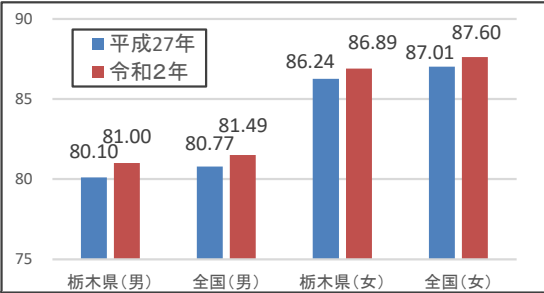


## 健康増進課

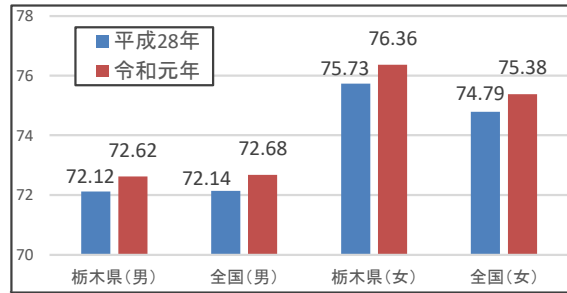
【予算額】  
R5当初 185,077千円 → R6当初 204,232千円

### 現状

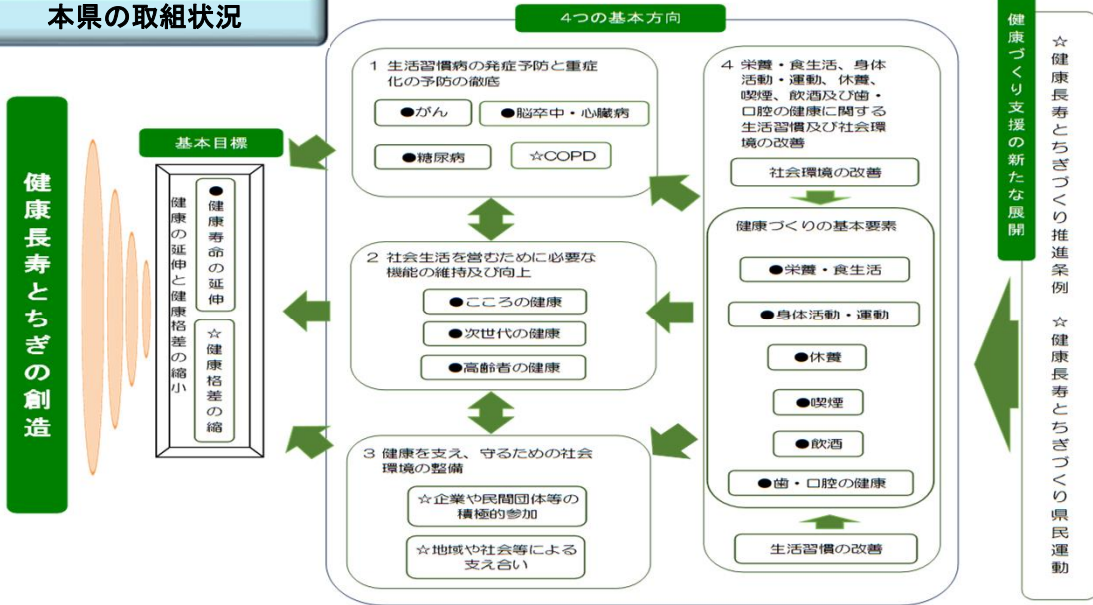
**平均寿命**  
(出典:厚生労働省「人口動態統計」)



**健康寿命**  
(出典:厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」)



### 本県の取組状況



### 令和5(2023)年度の主な実績

- 健康長寿とちぎづくり推進県民会議会員の拡大 (R5.3末: 2,104 → R6.3末: 2,162)
- 重点プロジェクト参加団体(3月末)・・・身体を動かそう(641)、脳卒中啓発(505)、食べて健康(452)、フレイル予防(448)
- 健康長寿とちぎ応援企業等登録3制度(3月末)・・・とちぎのヘルシーグループ推進店(364)、とちぎ禁煙推進店(700)、健康長寿とちぎ応援企業(39)

### 課題

#### 県民運動の一層の浸透

- 健康長寿とちぎづくり推進県民会議の会員拡大、活性化

#### 働く世代の生活習慣の改善

- 企業・保険者等との連携、ICTを活用した健康づくりの推進

#### データに基づく予防・健康づくり

- 健診や医療等に関するデータ分析、市町や保険者等の人材育成

### 令和6(2024)年度の主な取組

#### 1. 県民会議の活性化、重点プロジェクトの推進等

- 会員の拡大及び活動促進・活性化
  - ・県民や従業員の健康づくりに取り組む団体や企業の表彰
- 重点プロジェクト、企業等登録3制度の推進
  - ・身体を動かそう、脳卒中啓発、食べて健康、フレイル予防
  - ・ヘルシーグループ推進店、禁煙推進店、健康長寿とちぎ応援企業

#### 2. ICTを活用した健康づくり等の推進

- とちまる健康ポイント事業の実施
  - ・歩数増加を目指しスマホアプリによる歩数マイレージを実施

#### 3. 保険者や企業と連携した健康づくりの推進

- とちぎ健康経営事業所の認定
  - ・事業所における従業員の健康づくりを促進

#### 4. 保健・医療等データ分析の推進

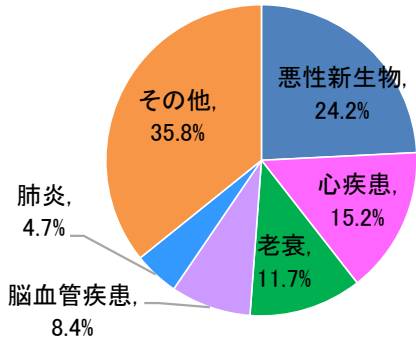
- 栄養・食生活に係る健康課題要因分析
  - ・令和4年度県民健康・栄養調査結果を活用した、肥満の要因となる食行動や食環境等の分析の実施
- 特定健診・保健指導従事者等育成研修の実施

# 17 がん対策

## 現状

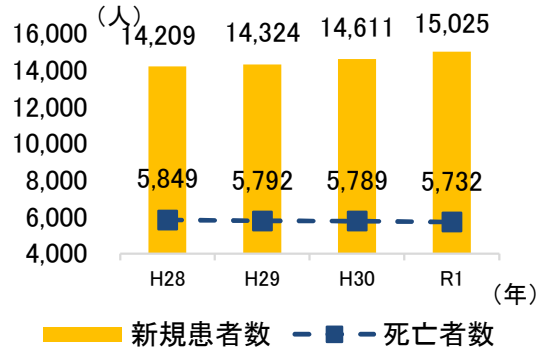
県内における死因別死亡割合(R4(2022)年(男女計))

(出典:厚労省「人口動態統計」)



県内における新規がん患者数及びがん死亡者数(男女計)

(出典:「栃木県のがん」、厚労省「人口動態統計」等)



県内におけるがん種別の罹患(R1(2019)年)及び死亡(R4(2022)年)の状況

(出典:厚労省「全国がん登録」、「人口動態統計」)

がんの5年相対生存率(H21(2009)年-H23(2011)年診断症例・男女計)

(出典:国立がん研究センター「がん登録・統計」等)

		1位	2位	3位	4位	5位
罹患	男	前立腺 18.2%	大腸 15.8%	胃 15.5%	肺 14.3%	肝 4.3%
	女	乳 22.9%	大腸 15.2%	胃 9.3%	肺 9.1%	子宮 6.8%
死亡	男	肺 23.6%	大腸 13.5%	胃 13.0%	膵 8.3%	肝 6.3%
	女	肺 13.0%	大腸 12.2%	膵 11.9%	胃 9.8%	乳 9.8%

	全体	胃	大腸	肝	肺	乳	子宮
栃木県	63.9	62.7	68.0	33.0	32.6	93.6	79.3
全国	64.1	66.6	71.4	35.8	34.9	92.3	78.7

(単位:%)

### 令和5(2023)年度の主な実績

- がん対策推進計画(4期計画)の策定
- ピアサポーター養成(研修会等の開催)
- 妊孕性温存療法・生殖補助医療への助成
- がん診療連携拠点病院等の補助金交付
- 治療と仕事の両立支援セミナーの開催
- 企業連携によるがん検診受診勧奨及び市町担当者研修会の開催



## 健康増進課

【予算額】

R5当初 110,663千円 → R6当初 104,874千円

## 課題

### がんの予防及び早期発見の推進

- がん検診(精密検査を含む)の受診率向上及び精度管理の促進

### がん医療の充実

- がん医療の均てん化・集約化の推進

### がん患者等を支えるための環境づくり

- 相談支援・情報提供の充実
- がん患者等の就労支援
- 小児・AYA世代のがん対策(妊孕性・ピアサポーター・ピアカウンセラー等)

### がん対策を推進するために必要な基盤の整備

- がん登録等の推進

## 令和6(2024)年度の主な取組

### 1. がん対策推進体制

- ・がん対策推進計画(4期計画)の取組の推進

### 2. がん検診対策

- ・指針改正に関する市町の理解促進に向けた支援
- ・市町等との連携によるがん検診及び精密検査の受診啓発

### 3. がん診療提供体制の充実

- ・がん診療連携協議会等と連携した均てん化・集約化の検討

### 4. がん患者等への支援

- ・社労士の助言を活用した就労相談、企業向けセミナーや周知・啓発によるがん患者等が治療と仕事を両立できる環境整備の促進
- ・ピアサポーター養成、妊孕性温存療法等への助成、ピアカウンセラー・在宅ミッドケア支援の実施等によるがん患者支援の推進

### 5. がん登録等の推進

- ・全国がん登録情報の審査・整理、がん施策検討への利活用

# 18 生活習慣病・歯科保健・アレルギー疾患対策



## 健康増進課

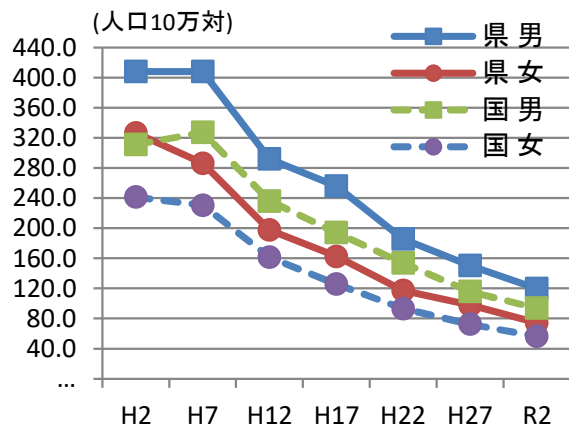
【予算額】

R5当初 68,772千円 → R6当初 68,916千円

### 現状

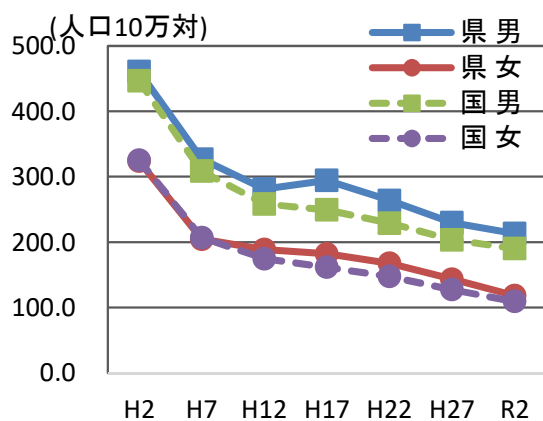
#### 脳卒中の年齢調整死亡率の推移

(出典: R2人口動態調査)



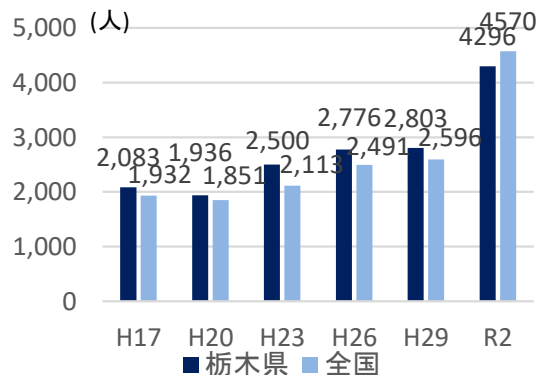
#### 急性心筋梗塞の年齢調整死亡率の推移

(出典: R2人口動態調査)



#### 糖尿病患者数(人口10万対)

(出典: 患者調査) R2~集計方法変更



#### むし歯のない者の割合

(出典: 地域保健・健康増進事業報告など)

年代	直近値		
	県	全国	年度
1歳6か月児	99.2%	99.2%	R3
3歳児	89.4%	89.8%	R3
5歳児	70.6%	73.5%	R3
小学生	59.1%	61.0%	R3
中学生	66.6%	69.6%	R3
高校生	58.5%	60.2%	R3

#### 令和5(2023)年度の主な実績

- 脳卒中・心臓病等総合支援センター(自治、獨協)へ事業費を補助
- 栃木県糖尿病重症化予防プログラム推進医の配置(12名)
- 糖尿病重症化予防プログラムに関する専門家派遣事業の実施(5保険者)
- 永久歯対策事業(対象施設数:77施設)
- アレルギー診療医療機関に係る情報提供

### 課題

#### 生活習慣病発症・重症化予防の取組の強化

- 啓発等による生活習慣病の発症・再発・重症化予防の推進
- 循環器病に係る包括的な支援体制の構築

#### 歯科保健対策の推進

- ライフステージに応じた歯科保健対策の推進及び歯科衛生士の確保

#### アレルギー疾患対策の推進

- アレルギー疾患医療に関する診療連携体制の確立

### 令和6(2024)年度の主な取組

#### 1 生活習慣病発症・重症化予防の取組の強化

##### ■脳卒中・心臓病等総合支援センター事業の推進

- 循環器病患者・家族等への支援体制の充実を図るため、自治、獨協が行う相談窓口の設置や地域医療機関への研修実施に対し助成金を補助

##### ■治療と仕事の両立支援事業

- 循環器病患者が、自身の病状に応じて治療を継続しながら就業できるよう、事業所担当者等を対象にセミナーを開催

##### ■糖尿病重症化予防プログラムに基づく重症化予防の推進

- 糖尿病重症化予防プログラムや糖尿病治療連携チェックシート、CKD病診連携システムの活用に係る普及啓発

#### 2. 歯科保健対策の推進

##### ■在宅歯科・障害者歯科医療協力医等人材育成事業

- 各在宅医療圏の障害者歯科診療実施体制の充実のため、日本障害者歯科学会認定医取得に必要な臨床経験施設の確保や助成金を補助

#### 3. アレルギー疾患対策

##### ■アレルギー疾患医療ネットワーク推進事業(拠点病院に委託)

- 県内のアレルギー疾患診療連携体制に係る課題の共有や検討、アレルギーに関する情報提供

# 19 難病対策・小児慢性疾病対策



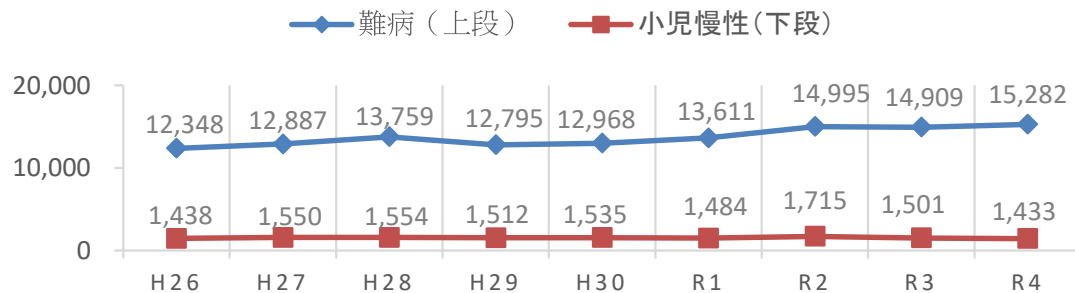
## 健康増進課

【予算額】

R5当初 3,435百万円 → R6当初 3,558百万円

### 現状

栃木県の難病・小児慢性受給者証所持者数



【対象疾病数: 難病341・小児慢性788】

#### 1 難病対策事業

- (1) 医療費助成
- (2) 在宅療養支援
  - ① 一時入院支援
  - ② 介助人派遣
  - ③ 訪問看護
  - ④ 在宅レスパイト事業
- (3) 医療提供体制整備
- (4) 相談支援
  - ① 難病相談支援センター
  - ② ピアサポート事業

#### 2 小児慢性特定疾病対策事業

- (1) 医療費助成
- (2) 在宅療養支援
  - ① 一時入院支援
  - ② 介助人派遣
  - ③ 訪問看護
  - ④ 在宅レスパイト事業
  - ⑤ 日常生活用具給付
- (3) 相談支援
  - ① 患者自立支援(サマーキャンプ)
  - ② とちまる(小児慢性)ピアサポート事業

#### 令和5(2023)年度の主な実績

- 指定難病受給者証更新(約15,300件)
- 小児慢性特定疾病受給者証更新(約1,300件)
- 一時入院(レスパイト)利用券発行人数(難病72人、小児慢性59人)
- とちぎ難病相談支援センター相談件数(635件)※R5.12現在

### 課題

#### 医療提供体制の整備

- 難病医療に関する診療連携の確立(早期診断、在宅療養支援)
- 小児慢性移行期に対応できる医療体制の構築
- 県民の利便性向上・業務効率化に向けた業務のDX化の推進

### 令和6(2024)年度の主な取組

#### 1. 難病対策

- 医療費助成
- 医療費助成事務のDX化の検討(マイナ連携、電子申請等)
- 難病医療ネットワーク推進事業(拠点病院に委託)
  - ・重症難病患者の入退院調整
  - ・難病の早期診断に向けた診療連携
- 在宅療養支援
  - ・一時入院支援、介助人派遣、訪問看護、在宅レスパイト
- 相談支援体制の強化
  - ・患者等のニーズに応じた相談支援体制の充実
  - ・就労支援の充実

#### 2. 小児慢性特定疾病対策

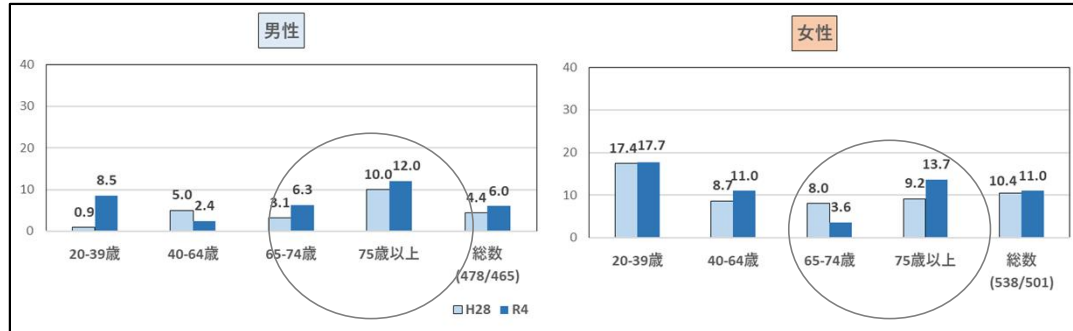
- 医療費助成
- 在宅療養支援
  - ・難病同様の支援及び日常生活用具給付
- 相談支援
  - ・とちまる(小慢)ピアサポートによるカウンセリング(自治、獨協に委託)
  - ・効果的な周知策への取組及びピアサポーターへの効果的な支援
- 移行期医療
  - ・県内の実態把握及び移行期事例の調査

## 20 フレイル予防対策

### 現 状

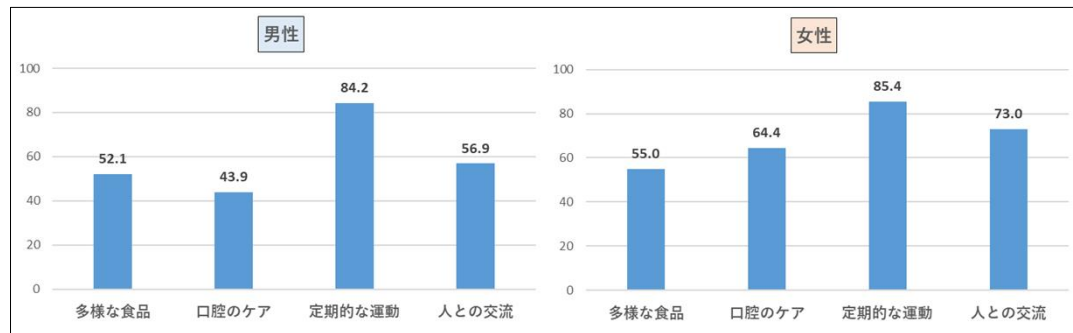
#### 65歳以上の低体重者の割合(BMI $\leq$ 18.5 kg/m<sup>2</sup>)

(出典:令和4年度県民健康・栄養調査)



#### 高齢者の健康づくりに必要な取組の認知度

(出典:令和4年度県民健康・栄養調査)



#### 通いの場やサロンの参加率

(出典:介護予防・日常生活支援総合事業実施状況調査)

令和4年度参加率 4.2% (全国値 6.2%)

#### 令和5(2023)年度の主な実績

- ・新聞、バス広告、ウイズまごダンス等の各種広報媒体等による情報発信
- ・重点プロジェクト参加団体等と連携した啓発キャンペーン(2月)の実施
- ・県民が自らフレイル予防に取り組むセルフチェック表や実践動画の作成
- ・フレイルに係る地域の専門職及び住民リーダーの資質向上研修会等の実施
- ・とちぎフレイル予防サポーター(住民リーダー)の養成



## 高齢対策課・健康増進課・国保医療課

【予算額】

R5当初 18,698千円 → R6当初 47,641千円

### 課 題

#### フレイル予防対策の推進

- 普及啓発や通いの場への参加促進の強化等によるフレイル予防対策の推進

#### 市町における取組の支援

- 多職種による連携体制の構築や人材育成等、市町におけるフレイル予防及び介護予防と保健事業の一体的実施の取組支援

## 令和6(2024)年度の主な取組

### 1. 普及啓発

- 各種広報媒体やシンポジウムの開催、ウイズまごダンスやとちぎフレイルセルフチェック、実践動画を活用し、フレイルの認知度向上や予防の取組の動機付けを図る。

### 2. 事業展開の基盤整備・連携体制の構築

- 多職種や多団体と連携した住民主体の効果的なフレイル予防対策と市町の格差縮小に向けた取組を行う。  
専門家アドバイザーとして市町へ派遣し、市町とボランティア団体等による住民主体のフレイル予防事業を実施する。

### 3. 人材育成

- 市町の従事者に対し、地域の住民リーダー等の社会資源等を活用した事業の企画や運営、事業評価に係る支援を行う。  
食生活改善推進員協議会等と連携し、とちぎフレイル予防サポーターの養成を促進する。  
アドバイザーやサポーターの資質向上を図り、これらを活用した地域事業の実施を促進する。

### 4. 通いの場等への参加促進・充実強化

- 市町や介護予防の取組に関わるとちぎフレイル予防アドバイザーやサポーター等と連携し、通いの場への参加促進を図るとともに、社会とのつながりや生きがいとなる多種多様な通いの場の充実強化に努める。

# 21 新興感染症体制整備



## 感染症対策課

【予算額】

R5 (2023)当初 138,857千円 → R6 (2024)当初 111,553千円

### 現状

#### 感染症法に基づく医療措置協定等の進捗状況

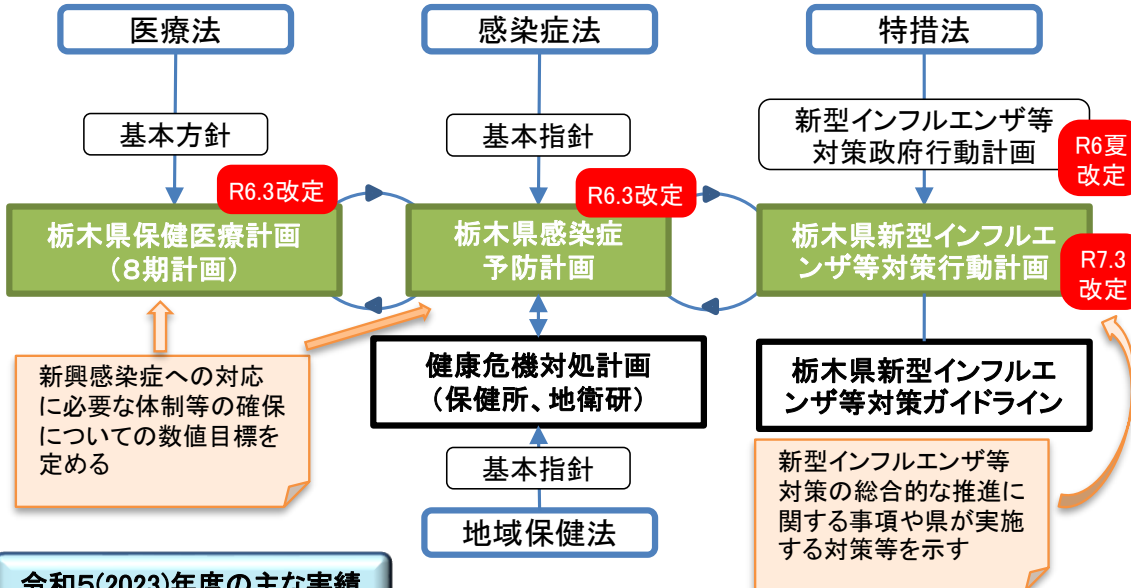
(出典: 令和5(2023)年度第4回栃木県感染症対策連携協議会資料)

協定項目	流行初期		流行初期以降		協定項目	流行初期以降		
	数値目標	見込み	数値目標	見込み		数値目標	見込み	
病床※1	270床	456床	600床	699床	自宅療養者等への医療の提供	400機関	241機関	
発熱外来	27機関	196機関	730機関	426機関		訪問看護事業所	50機関	61機関
検査	540件/日	1,360件/日※2	8,760件/日	3,860件/日※2		薬局	300薬局	548薬局
宿泊	100室	1,751室	1,100室	1,751室	後方支援	200機関	101機関	
					人材派遣	医師:40人 看護師:70人	医師:36人 看護師:122人	

※1感染症病床(31床)を含まない。

※2民間検査機関(定期的な協定を除く)と地衛研の合計値(医療機関を除く)

#### (本県の取組状況)



#### 令和5(2023)年度の主な実績

- 栃木県感染症予防計画の改定
- 栃木県保健医療計画における「新興感染症発生・まん延時における医療」の策定
- 感染症法に基づく医療措置協定等の締結(協定締結に向けた調整・協議、協定締結)
- 新型コロナウイルス対応に係る感謝状贈呈式、医療措置協定締結式の開催
- 初動対応に係る国と都道府県との緊急連絡会議(訓練)への参加

### 課題

#### 新興感染症の発生・まん延時における医療提供体制等の確保

- 医療措置協定等の目標達成に向け、引き続き調整・協議が必要

#### 栃木県新型コロナウイルス等対策行動計画の改定

- 政府行動計画の改定に伴い、県行動計画の改定が必要

#### とちぎ感染症対応力強化プロジェクトの実施

- 高齢者施設等における感染症対応力の強化が必要

### 令和6(2024)年度の主な取り組み

#### 1. 医療措置協定等の締結の推進

- 令和6年9月末までの完了を目指して協定締結を推進

#### 新 2. 栃木県新型コロナウイルス等対策行動計画の改定

- 庁内関係部署等への意見照会、たたき台作成
- 有識者会議、医療対策推進委員会等での議論

#### 新 3. とちぎ感染症対応力強化プロジェクトの実施

- 感染対策コーディネーターの養成による対応力強化
- 地域アドバイザーの選定・配置、保健所との連携
- 施設等における感染対策に必要な情報の提供

#### 4. 平時からの体制整備

- 保健所・保健環境センターにおける人材育成
- 新 協定締結医療機関等を対象とした研修・訓練
- 動画広告制作・配信等による感染症の正しい知識の普及啓発
- 感染症の発生に備えた保健環境センターの機器整備等
- 個人防護具の備蓄
- 感染症対策連携協議会等の運営等
- 新 協定締結医療機関における施設・設備整備への補助

## 22 感染症対策

### 現 状

#### 主な感染症の患者報告数(全数把握疾病)

出典: 栃木県感染症発生動向調査

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
結核	292	250	270	234	197	154
腸管出血性大腸菌	44	46	64	48	33	46
エイズ	13	15	15	10	9	11
梅毒	59	49	63	71	116	151
風しん	1	9	11	1	0	0
麻しん	0	0	3	0	0	0

#### 肝炎ウイルス感染者数(推計)

	全国	栃木県
B型肝炎ウイルス	110万~120万人	1万7千~1万9千人
C型肝炎ウイルス	90万~130万人	1万4千~2万人

#### 未治療、継続治療していない感染者(推計)

	全国	栃木県
B型肝炎ウイルス	27万7千~42万7千人	4千~6千人
C型肝炎ウイルス	24万9千~74万8千人	4千~1万2千人

出典: 平成23年厚生労働科学研究疫学班2011年時点の最新データに基づく推計(本県分は人口比による)



## 感染症対策課

【予算額】

R5当初 432,112千円 → R6当初 千円

### 課 題

#### 感染症の発生予防・まん延防止

- 感染症の発生状況の把握、公表による予防啓発の推進
- 集団感染の予防、発生時の防疫対応
- 災害発生時における感染症まん延防止の取組強化
- 成人男性に対する風しん抗体検査・予防接種の推進
- HPVワクチン接種の積極的推奨・キャッチアップ接種の推進

#### 肝炎対策の推進

- 早期発見・早期治療による重症化予防の推進

#### 本県の感染症対策

##### 感染症

発生動向調査/動物由来感染症対策/患者対応/予防接種センター機能推進/麻しん風しん対策/感染症指定医療機関支援/ハンセン病対策

##### 結核

DOTS事業/接触者検診・管理検診/医療費公費負担/定期健康診断への助成

##### エイズ 性感染症

普及啓発/相談・検査の実施/エイズ医療体制の充実

##### 肝炎

普及啓発/ウイルス検査/陽性者フォローアップ/肝炎治療支援/肝疾患診療連携拠点病院事業/肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

#### 令和5(2023)年度の主な実績

- 栃木県結核・サーベランス委員会の開催(年6回)
- ハンセン病国立療養所(多磨・栗生)年末訪問実施(R5.12)
- 栃木県動物由来感染症研修会の開催(R6.1)
- 一類感染症(ウイルス性出血熱)に係る患者移送訓練の実施(R5.10)
- 関東甲信越地区結核予防技術者地区別講習会の開催(R5.7)
- 栃木県肝炎対策協議会の開催(R6.3)
- 肝炎対策関係担当者会議の開催(R5.7)
- 栃木県HIVネットワーク担当者会議の開催(R6.3)
- 栃木県感染症対策マニュアル【結核を除く感染症編】、【結核編】の改正(R6.3)
- 栃木県ウイルス性出血熱患者発生対応マニュアルの改正(R6.3)
- 栃木県高病原性鳥インフルエンザ等発生時における健康調査等対応マニュアルの改正(R5.11)

## 令和6(2024)年度の主な取組

### 1. 感染症の発生予防・まん延防止

#### ■ 感染症発生動向調査事業

- ・サーベイランスによる発生動向の解析・評価及び公表

#### ■ 風しん対策の推進

- ・無料抗体検査の実施による先天性風しん症候群の発生予防
- ・成人男性に対する予防接種の推進

#### ■ HPVワクチン接種の推進

- ・HPVワクチン接種積極的推奨
- ・キャッチアップ接種の更なる推進

#### ■ 結核対策の推進

- ・結核検査の受検推奨、結核患者の治療支援事業の継続

### 2. 肝炎対策の推進

#### ■ 3期計画に基づく施策の推進

- ・ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療に向けたウイルス検査の受検促進、陽性者フォローアップ体制の充実・強化
- ・職域における受検勧奨・受診勧奨の推進
- ・肝疾患診療連携ネットワークの構築
- ・肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の利用促進
- ・肝疾患コーディネーターの養成及び活動支援
- ・肝疾患コーディネーター更新制の導入

# 23 障害者差別解消の推進

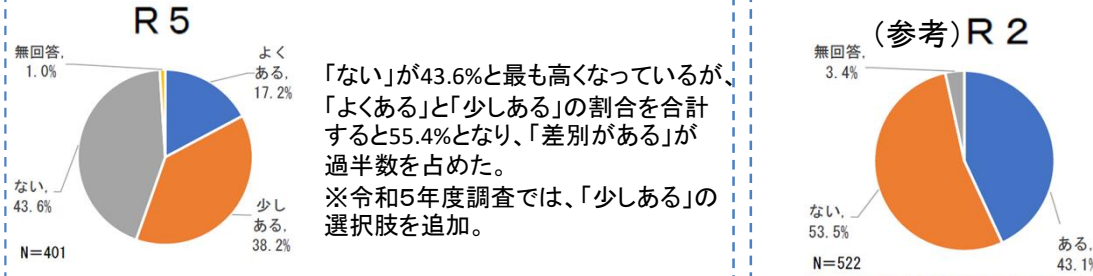


## 障害福祉課

【予算額】  
R5当初 5,047千円 → R6当初 11,258千円

### 現状

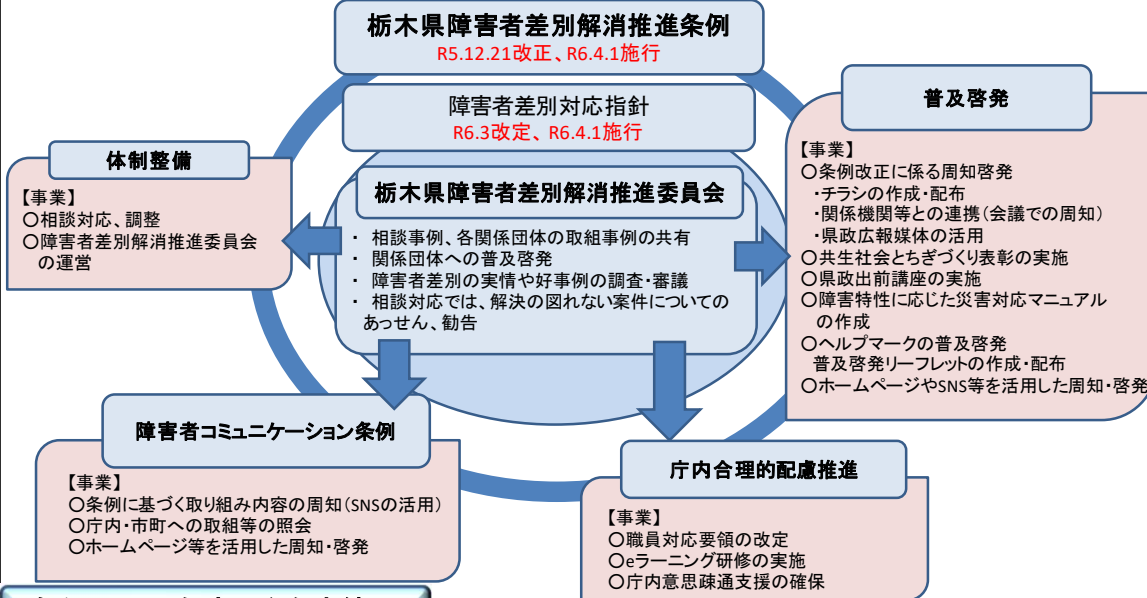
●あなたは障害があることで、差別されたり、嫌な思いをする(した)ことがありますか。



栃木県障害のある方の生活実態調査結果 (出典: 栃木県 令和5年7月調査)

### 本県の取組状況

#### 令和5(2023)年度障害者差別解消推進事業の全体図



### 令和5(2023)年度の主な実績

- 相談対応…R4 52件、R5 72件
- 出前講座…R4 12回 延べ487人、R5 15回 延べ612人
- 共生社会とちぎづくり表彰…差別解消1者、工賃向上3者、ナイスハート1者

### 課題

#### 普及啓発

●障害及び障害者、障害者差別の解消に関する普及啓発の推進

#### 事業者における合理的配慮の提供の促進

●出前講座の企業への積極展開、ヘルプマークの普及促進

#### 市町における取り組みへの支援

●県の取り組みの情報提供の実施、相談事例の共有

### 令和6(2024)年度の主な取組

#### 1. 差別解消推進体制の整備

##### ■差別解消推進体制整備事業

- ・障害者及びその家族等からの相談に的確に応ずるため、相談員を配置する。
- ・障害者差別解消に係る相談の協議、差別解消に係る取組の協議・提案等を実施するため、障害者差別解消推進委員会を運営する。

#### 2. 障害者差別解消の理解促進等

##### ■普及啓発・理解促進事業

- ・障害者差別の解消について、広く県民への理解・浸透を図るため、障害者差別対応指針の関係機関等への配布や県政出前講座の企業等への積極展開、条例改正の周知のためのフルラッピングバスの運行などの普及啓発を行う。

##### ■ヘルプマーク推進事業

- ・支援者への継続的な普及啓発を図るため、情報誌にヘルプマーク紹介に係る広告を掲載する。

##### ■合理的配慮推進事業

- ・合理的配慮の提供のための意思疎通支援に関する費用を確保し、点字資料作成、会議・イベント等における手話通訳者・要約筆記者の配置等を実施する。



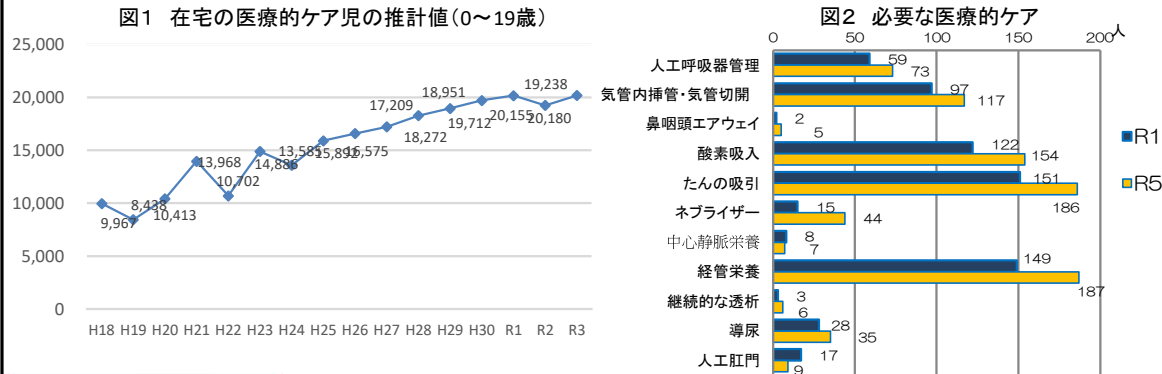
# 24 医療的ケア児の支援の充実

## 障害福祉課

【予算額】  
R5当初 32,484千円 → R6当初 32,484千円

### 現状

- 「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究」 図1  
医療的ケア児全国総数 約2.万人、うち人工呼吸器児数 約4千人（厚生労働科学研究調べ）
- 「栃木県医療的ケア児実態調査」(R5.4.1現在) 図2  
医療的ケア児365人（R1：288人）、うち人工呼吸器児数 73人（R1：59人）



### 本県の取組状況

目標：医療的ケア児と家族が在宅で安心して暮らせる環境づくり

#### H28.5 児童福祉法改正

- H28 ・医ケア部会設置  
・把握調査
- H29 ・把握調査  
・生活実態・ニーズ調査  
・資源調査等

#### H30.3 障害児福祉計画（第1期）策定

- H30 ・医療的ケア児支援事業開始  
\* レスパイト、人材育成  
・支援医療機関公表
- R1 ・第2回把握調査

#### R3.3 障害児福祉計画（第2期）策定 R3.9 医療的ケア児支援法施行

- R4 ・センター設置、事業開始
- R5 ・第3回把握調査  
・第2回生活実態・ニーズ調査  
・コーディネーター在籍事業所一覧の公表

### 令和5(2023)年度の主な実績

- 栃木県自立支援協議会医療的ケア児支援検討部会 2回実施（6月、2月）
- 医療的ケア児等支援センター事業：  
相談支援 約488件、普及啓発講演会140人、家族交流会5家族等
- 短期入所事業所整備促進事業：4短期入所事業所
- 医療的ケア児等支援人材養成研修：89名修了
- 医療的ケア児等コーディネーター養成研修：14名修了
- 喀痰吸引研修助成事業：1事業所1名交付
- 実地研修看護師派遣事業：5事業所10名受講



### 課題

#### 支援センターの運営

- センターを拠点とした相談支援体制や関係機関との連携の強化

#### 支援人材の育成

- 直接支援や支援をコーディネートする人材の育成・確保

#### 受入事業所の確保

- 受入れ事業所を増やすことで、家族のレスパイト体制を確保

## 令和6(2024)年度の主な取り組み

### 1. 医療的ケア児支援センターの運営

- センターにおいて、本人や家族からの相談対応や、関係機関への情報提供を行い、医療的ケア児等が地域で安心して生活できる環境づくりを推進する。  
\* 相談体制：センター長（医師）、医療的ケア児等コーディネーター（看護師、相談室専門員）  
\* 事業内容：相談支援、普及啓発、家族支援、ネットワーク構築等

### 2. 支援人材の育成

- 医療的ケア児等支援人材養成研修事業  
医療的ケア児等の支援に携わる職員へ障害特性や基本的な支援に関する研修を実施し、障害特性の理解促進及び受入促進を図る。
- 医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業  
医療的ケア児への支援を総合調整するコーディネーターを養成するとともに、フォローアップ研修を実施し、地域での実践力の向上及び連携強化を図る。
- 介護職員喀痰吸引研修受講促進事業  
障害福祉施設に従事する介護福祉士等に喀痰吸引に係る研修受講させるための費用助成や指導看護師の派遣により、研修受講を促進し、医療的ケアを担える人材を確保する。

### 3. 医療的ケア児の受入強化

- 短期入所事業所整備促進事業  
新たに設置又は受入拡大に必要な設備整備及び備品購入にかかる経費の補助  
・ 補助率：1/2  
・ 補助基準額：（医療型）4,000千円、（福祉型）1,000千円
- 障害児通所支援事業所受入促進事業（再掲：ケアラー支援事業）  
医療的ケア児の受入に必要な設備整備及び備品購入にかかる経費の補助  
・ 補助率：1/2  
・ 補助基準額：（設備整備）2,000千円、（備品購入）500千円

## 25 地域生活支援拠点等の体制整備

### 現状

本県における地域生活支援拠点の整備状況（障害福祉課調べ R6(2024).3月現在）

整備済 22市町 88%

（宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、那須町、那珂川町）

〔令和6(2024)年度整備見込み 3市町〕

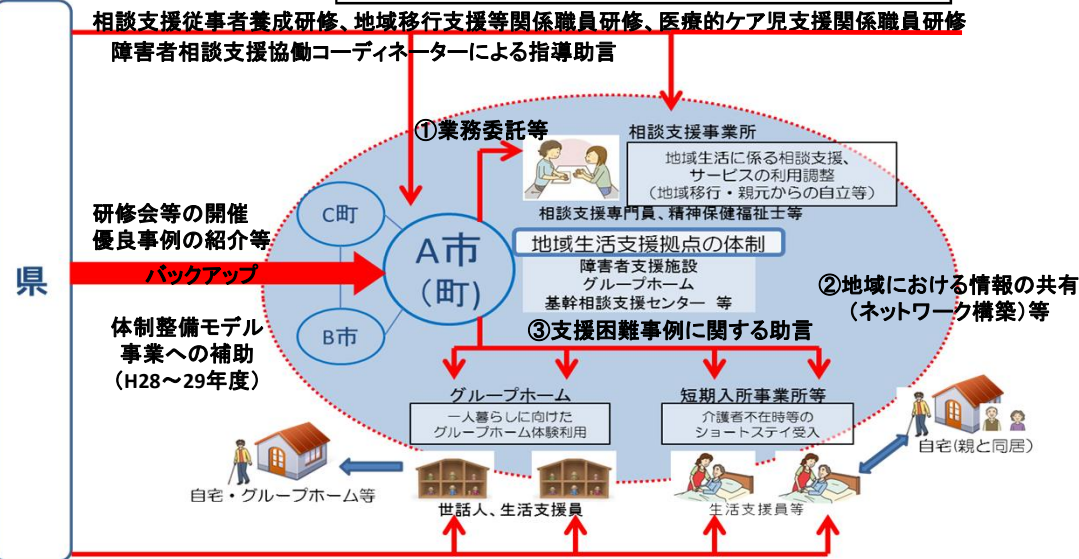
全国における地域生活支援拠点の整備状況（厚生労働省調べ R5(2023).4.1現在）

整備済 1117市町村(528市町村、139圏域(589市町村))64.2%

※全国市町村数1,741、圏域数189

### 本県の取組状況

#### 地域生活支援拠点の体制整備のイメージ



### 令和5(2023)年度の主な実績

強度行動障害支援者養成研修、障害者福祉施設整備助成

- 相談支援従事者等研修（受講者延163名）
- サービス管理責任者研修（受講者延969名）
- 医療的ケア児支援関係職員研修（受講者延103名）
- 障害者相談支援協働コーディネーターによる指導助言
- 強度行動障害支援者等の養成（受講者延248名）



## 障害福祉課

【予算額】

R5当初 350,783千円 → R6当初 207,008千円

### 課題

#### 人材の育成

- サービスの利用調整を含めた相談支援に係る人員体制の整備

#### 資質の向上

- 障害福祉サービス等従事者を対象とした研修会の開催

#### 市町の議論活性化

- 未整備市町の取組を促進するための助言等

#### 障害者支援施設の偏在

- グループホーム、サービス提供事業所等が少ない地域がある

## 令和6(2024)年度の主な取り組み

### 1.障害者ケアマネジメント推進事業等

#### ■相談支援従事者研修事業

必要な支援を切れ目なく提供するための事業者間のサービスの利用調整を含めた相談支援を担う人材を育成するとともに、相談支援専門員の専門的な資質の向上を図る。

#### ■障害福祉サービス等従事者研修事業

強度行動障害の予防や支援方法を学ぶ研修、精神障害者の地域移行支援・地域定着支援の知識・技術を習得する研修を実施することにより、障害福祉サービス等従事者の資質の向上を図る。

### 2.障害者相談支援体制推進事業

#### ■障害者相談支援体制推進事業

障害者相談支援協働コーディネーターを配置し、県内市町の好事例（優良事例）の紹介や助言を行うこと等により、市町における地域生活支援拠点等の体制整備に関する議論の活性化を図る。

### 3.障害者福祉施設整備助成

障害者福祉施設の整備に対する助成を行う。



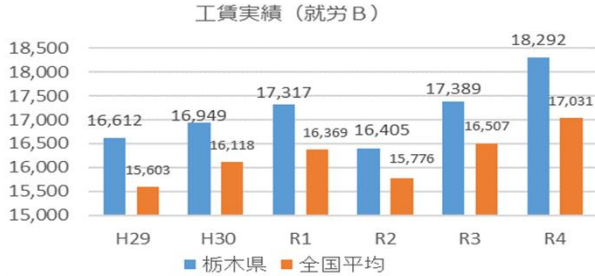
【予算額】

R5当初 37,994千円 → R6当初 37,606千円

現状

工賃実績について

(出典: R6.2.2厚生労働省資料) R5.7 障害福祉課調べ

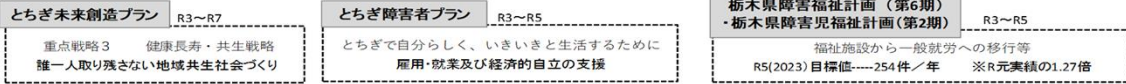


障害者雇用の状況

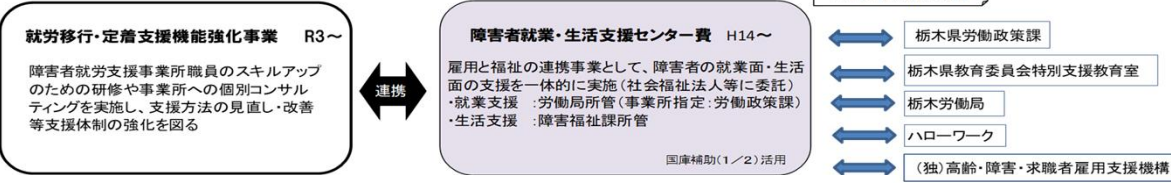
(出典: R5.12.22 栃木労働局発表資料)



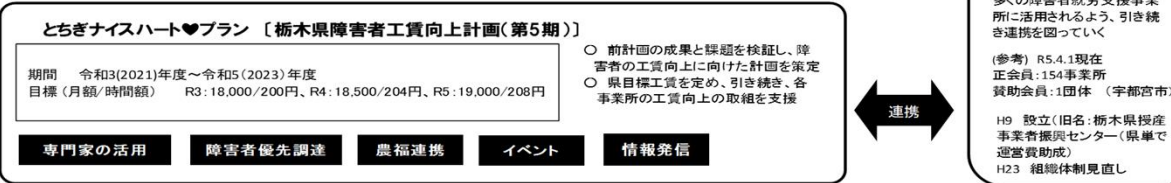
本県の取組状況



■一般就労の促進



■福祉的就労の充実



令和5(2023)年度の主な実績

- ナイスハートバザール 12回主催 (生協)、博物館、足利銀行他開催
- 栃木県障害者優先調達推進方針 R4実績/63,112千円 R5目標/48,000千円
- 就労移行・定着支援機能強化事業 コンサルティング派遣19事業所 ● 農業専門家派遣 6事業所
- 共生社会とちぎづくり表彰「工賃向上部門」3企業受賞、「ナイスハート部門」1企業受賞
- 福祉施設から一般就労への移行 R4/206人

課題

計画的な工賃向上の取組

- とちぎナイスハート♥プラン(2024~2026) 栃木県障害者工賃向上計画(第6期)の推進

一般就労への移行と就労支援体制の強化

- 障害者の障害特性及びニーズに応じた就労支援
- 就労支援ネットワークの構築 (地域の就労関係機関との連携)

令和6(2024)年度の主な取組

1. 計画的な工賃向上の取組

■ 栃木県障害者工賃向上計画の推進

- とちぎナイスハート♥プラン(2024~2026)【栃木県障害者工賃向上計画(第6期)】を作成し、工賃向上に向けた取組を推進する。

● 共同受注窓口機能強化事業

行政機関や関係機関等と共同受注窓口による情報を共有しながら事業所の受注拡大につなげる他、就農・営農等を行う福祉施設に農業の専門家を派遣し、技術支援を行う。

● 専門家を活用した技術支援、情報発信、イベント開催等、工賃向上に資する取組を行う。

■ 障害者優先調達の推進

- 県庁内のニーズを把握し、事業所の育成強化を図る。
- 公費以外(実行委員会等)の調達を積極的に推進し、目標額の達成を図る。

■ 農福連携の推進

- 農福連携マルシェの開催など、制度の周知を図ると共に、マッチング事業への参加を呼びかけていく。

2. 一般就労への移行と職場定着支援

■ 障害者就業・生活支援センター

- 就労支援の中核として各圏域ごとに「障害者就業・生活支援センター」を設置し、労働関係部署との連携を密に、一般就労への移行と、職場定着を支援していく。

■ 就労支援地域ネットワーク推進事業の実施 新

- 福祉、教育、雇用、医療等の各分野の連携を推構築し、支援の質の向上及び就労支援体制の強化を図るため、研修会等を実施する。

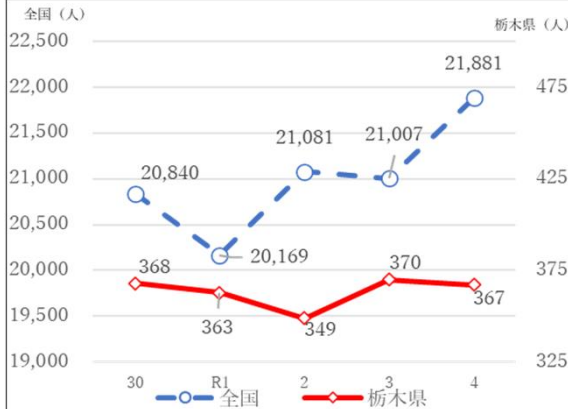
【予算額】

R 5当初36,442千円 → R6当初37,562千円

現状

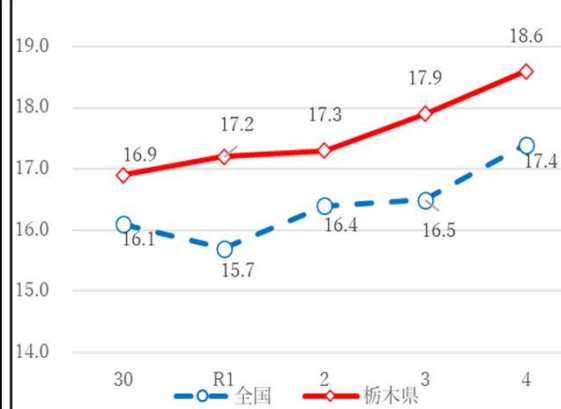
自殺者数の状況

(出典:警察庁「自殺統計」)



自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)

(出典:厚生労働省「人口動態統計」)



(本県の取組状況)

凡例:  
◎ 障害福祉課における自殺対策事業  
○ 精神保健福祉センター等における自殺対策事業

栃木県保健福祉部障害福祉課作成

推進体制

- ◎ 栃木県自殺対策推進本部(庁内組織 H19.1~)
- ◎ 栃木県自殺対策連絡協議会【591千円】
- 栃木県自殺対策推進センター事業【2,470千円】
- 地域ネットワーク強化事業

普及啓発

- ◎ 啓発用資料作成【290千円】
- ◎ マスメディアによる普及啓発【220千円】
- ◎ とちぎ風出前講座への登録
- ◎ ウェブサイトを活用した相談窓口の普及啓発

相談支援

- ◎ こころのダイヤル事業【10,176千円】
- ◎ SNS相談(こころの相談室とちぎ)【29,287千円】
- 働く人のメンタルヘルス相談事業【330千円】
- 家庭教育相談強化事業【406千円】
- SNSを活用した相談事業【9,691千円】
- 精神保健福祉相談事業(一般対策)【1,244千円】

その他

- ◎ ハイリスク地対策事業【5,380千円】
- ◎ 市町村支援事業【17,000千円】

自死遺族支援

- ◎ 自死遺族の集い支援事業【140千円】

人材養成

- ◎ 自殺対策関連従事者対応力向上事業【165千円】
- ◎ いのちの電話相談員養成事業【4,500千円】

令和5年度の主な実績

- 夏休み明け前、自殺予防週間、自殺対策強化月間等における相談窓口の普及啓発
- SNS相談事業(SNSによる相談)※障害福祉課、学校安全課
- 家庭教育相談事業(子どもや保護者への電話・メール相談)※教育委員会生涯学習課
- 働く人のメンタルヘルス相談(産業カウンセラーによる面接・電話相談)※労働政策課

課題

高い自殺死亡率等への対策

- 中高年男性の自殺者数が特に多い。
- R4年の自殺死亡率18.6(15位) ※目標 R8年14.0

若年層、高齢層、困難を抱える女性等への対策

- 自殺が若年層における死因の上位、高齢層の自殺者数も多い。
- 様々な困難な問題を抱える女性への相談支援が必要。

ハイリスク者支援及びハイリスク地への対策

- 自殺の危険性が高まっている人や自殺が多発する地域の対策

令和6年度の主な取組

1 いのちを支える栃木県自殺対策計画(第2期)に基づく自殺対策の推進

■ 基本理念『共に支え合い、誰も自殺に追い込まれることのない“とちぎ”の実現』に向け、12の基本施策による取組を推進

- ① 県民一人ひとりの気づきと見守りを促す。
- ② 自殺対策の推進に資する調査研究等を推進する。
- ③ 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る。
- ④ 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する。
- ⑤ 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする。
- ⑥ 社会全体の自殺リスクを低下させる。
- ⑦ 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ。
- ⑧ 遺された人への支援を充実する。
- ⑨ 民間団体との連携を強化する。
- ⑩ 子ども・若者の自殺対策を更に推進する。
- ⑪ 勤務問題による自殺対策を更に推進する。
- ⑫ 女性の自殺対策を更に推進する。

2 市町の自殺対策計画に基づく取組との連携

■ 各市町の自殺対策計画策定を支援するとともに、市町と連携した自殺対策を推進する。

3 自殺リスクの高まり等への対応

■ SNS相談等相談窓口の拡充により、県民からの相談に対しきめ細かな相談支援を行う。



【予算額】

R5当初 4,839,007千円 → R6当初 4,246,895千円



課題

切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健医療対策の充実

- 母子の状態やニーズに応じた切れ目のない支援体制の強化
- 新生児における検査体制の充実・強化

学童期・思春期からの保健対策の推進

- 子どもの心の健康を維持するための体制強化
- 思春期の健康づくりと相談体制の充実

母子保健と児童福祉の連携促進

- 市町の子育て世代包括支援センターと要対協や子ども家庭総合支援拠点等の連携を強化し、児童虐待防止等の取組を推進

令和6(2024)年度の主な取り組み

1. 妊娠から子育て期まで切れ目のない支援の充実

- ようこそ赤ちゃん！ 支え愛事業の実施体制強化
  - ・妊産婦のメンタルヘルスの支援体制の充実
  - ・企業と連携した子育て世帯への支援強化
- プレコンセプションケアの理解推進
- 先天性代謝異常等検査の充実
  - ・多胎児におけるマススクリーニング検査体制の整備
- 新生児聴覚検査体制の充実
  - ・新生児聴覚検査後のフォローアップ体制の充実

2. 学童期・思春期からの保健対策の推進

- 子どもの心の相談支援体制強化
  - ・圏域ごとの多職種チームによるコンサルテーション体制の推進
- 思春期の健康づくりと相談体制の充実
  - ・にんしんSOSとちぎによる相談支援体制の強化

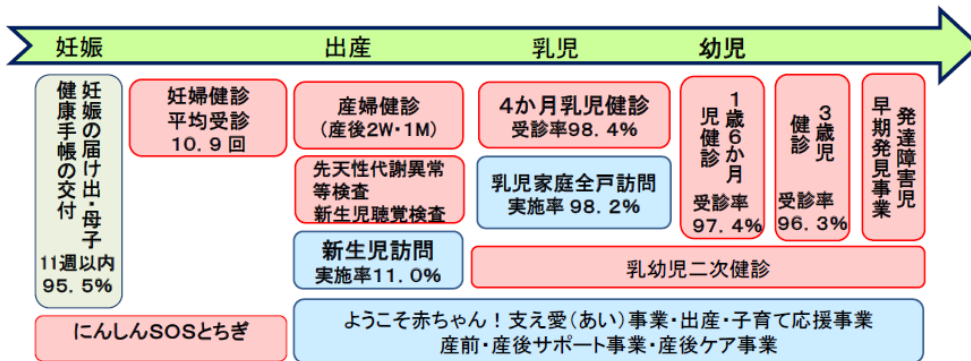
3. 母子保健と児童福祉の連携促進

- 市町のこども家庭センター（子育て世代包括支援センター）の機能強化
  - ・研修等による市町母子保健及び児童福祉担当者間の連携促進

28 母子保健対策

現状

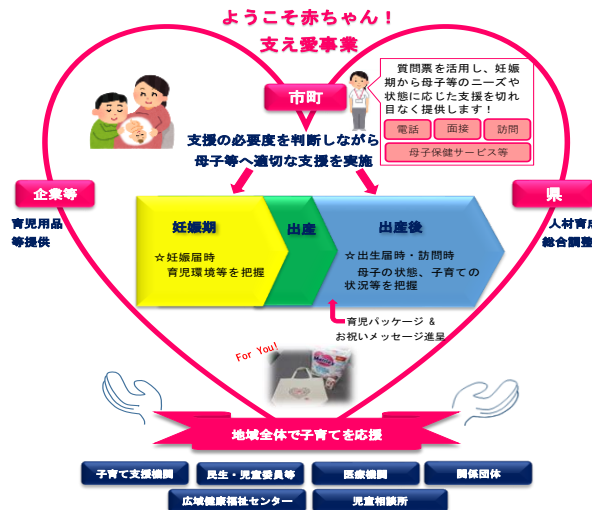
妊産婦・乳幼児へ保健医療対策(R5)



本県の母子保健対策

母子保健医療体制の充実

- 妊産婦・乳幼児への保健医療対策の充実
  - (1)妊産婦の健康保持
  - (2)乳幼児の健やかな成長・発達への支援
  - (3)妊娠期からの児童虐待防止の促進
- 学童期・思春期からの保健対策の推進
  - (1)子どもの心の健康を維持するための体制整備
  - (2)思春期の健康づくりと相談体制の充実
- 健やかな成長・発達のための関係機関との連携強化
  - (1)子どもの成長・発達を支援する従事者の資質の向上
  - (2)関係機関との連携強化

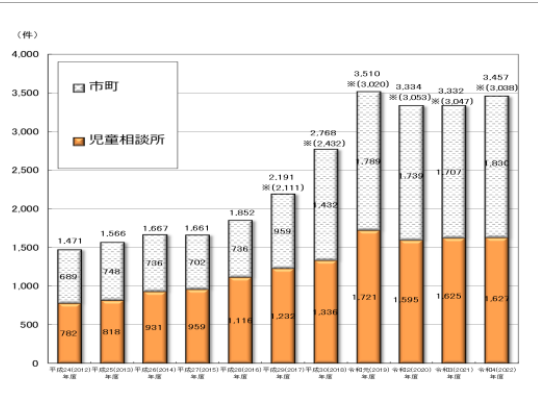


令和5(2023)年度の主な実績

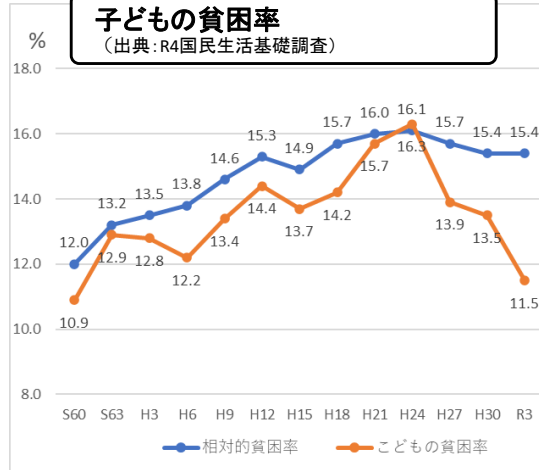
- 健やか親子21 全国大会の開催
- こども医療費助成制度の助成対象年齢の拡充
- 産後ケア利用者負担軽減に向けた支援
- リトルベビーハンドブックの普及啓発及び低出生体重児の支援体制の充実に向けた研修会の開催
- 先天性代謝異常等検査の対象疾患追加（脊髄性筋萎縮症、重症複合免疫不全症）
- 新生児聴覚検査体制の強化に向けた研修会や連携会議の開催
- 子どもの心の相談及び多職種によるコンサルテーションや研修会の実施
- にんしんSOSとちぎによる予期しない妊娠等の相談及び英語版周知資料の作成
- 不妊・不育症に係る各種啓発リーフレットの作成や相談事業の実施
- こども家庭センターの設置に向けた研修等の実施（児童福祉・母子保健担当者合同研修会）

現状

栃木県における児童虐待対応件数の推移  
(出典：R5こども政策課まとめ)



子どもの貧困率  
(出典：R4国民生活基礎調査)



子ども家庭支援における連携



令和5(2023)年度の主な実績

- 里親等委託を推進するため栃木フォスタリングセンターを運営 (R3.10~)
- 子ども家庭総合支援拠点設置数：25か所 (R5) (R4:24か所)
- 里親等委託率 (3歳未満)：21.1% (R4) (R3:18.9%)
- 児童養護施設の小規模化：45か所 (R3) (R2:38か所)
- 子どもの貧困計画策定市町数：19市町 (R5) (R4:19市町)
- 子どもの居場所連絡協議会との連携等
- ヤングケアラー総合支援事業の実施開始、ケアラー支援推進協議会 (年4回)、ケアラー支援推進計画策定

【予算額】

R5当初 6,125,747千円 → R6当初 6,401,744千円

課題

社会的養育の推進

- 子どもの権利擁護の推進
- 市町の子ども家庭支援体制の強化
- 里親等への委託の推進
- 社会的養護自立支援の推進
- 児童相談所の強化 等

児童虐待防止対策の体制強化

- 児童相談所・市町の体制及び専門性の強化

子どもの貧困の連鎖の防止

- 必要な支援を届けるための連携の強化
- ヤングケアラーへの支援強化

令和6(2024)年度の主な取り組み

1. 社会的養育の推進

- ・子ども家庭センターの設置促進
- ・児童家庭支援センターの機能強化
- ・里親制度の普及・啓発、里親等委託の更なる推進
- ・子どもの権利擁護の推進
- ・栃木県社会的養育推進計画の見直し 等

2. 児童相談所・市町の体制及び専門性強化

- ・法的機能強化 (非常勤弁護士)の配置 H29~
- ・児童福祉司 (任用前・任用・任用後) 研修
- ・要保護児童対策調整機関調整担当者研修
- ・要保護児童対策地域協議会巡回訪問指導の実施 [第5期: R6- ]
- ・市町からの実務研修生受入れ

3. 関係機関等の連携による子どもの貧困対策の推進

- ・市町の計画策定の支援
- ・要支援児童等を対象とした子どもの居場所の担い手の育成支援
- ・子ども食堂への支援強化
- ・ヤングケアラーへの支援強化

# 30 保育所等待機児童対策



## こども政策課

【予算額】

R5当初 824,559千円 → R6当初 448,241千円

施設整備費が国直接補助(交付金)になったことによる減。

### 現状

- 保育所等受入枠の拡大等により待機児童数は年々減少傾向にあるが、0～2歳の低年齢児で主に待機児童が発生しており、その要因の一つに保育士不足がある。
- 本県においても出生率の低下に伴い年々就学前児童数は減少しているが、共働き世帯の増加等のニーズの増等により、施設利用の割合は増加傾向にある。

【利用定員と申込児童数の推移】

(単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	増減 (R5-R4)
利用定員 (4/1)	36,568	38,659	40,507	42,049	43,951	44,965	45,692	46,159	46,273	114
申込児童数	(4/1)	34,946	36,655	38,154	39,932	41,521	42,185	41,591	41,043	▲ 588
	(10/1)	38,020	40,043	41,715	43,559	45,157	45,256	44,972	44,610	▲ 787

【待機児童数】

(単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	増減 (R4-R3)
4/1時点	250	155	131	41	52	34	0	14	0	▲ 14
10/1時点	614	418	303	204	169	74	42	35	17	▲ 18

### 本県の待機児童対策

### 二つの柱の取組により待機児童0を目指す!

#### 保育所等の受入枠の拡大

市町村子ども・子育て支援事業計画に基づく保育所や認定こども園等の整備促進による受入枠の拡大

- 就学前教育・保育施設整備交付金事業等

#### 保育人材の確保

とちぎ保育士・保育所支援センターの活用等の取組による保育人材の確保

- 保育士・保育所支援センター運営事業費
- 保育士等キャリアアップ研修事業費
- 保育士修学資金貸付等事業
- 子育て支援員研修等

市町や関係団体との連携

#### 保育の質の確保・向上等のための支援

- 子どものための教育・保育給付費
- 食物アレルギー対応給食提供事業
- 保育体制強化事業
- 1歳児担当保育士増員事業費
- 保育団体研修事業費
- こども安心・安全等確保事業等

### 令和5(2023)年度の実績

- 保育所等の新設等による受入枠(定員)の拡大
- とちぎ保育士・保育所支援センターのあっせんによる採用人数 R5年度:69人(R4年度:50人)
- 保育士修学資金等貸付事業貸付件数 R5年度:212件(R4年度:220件)
- 処遇改善:技能・経験に応じた給与改善(月額5千円~4万円)
- 保育士等キャリアアップ研修修了者数(4分野以上修了者) R4修了時点:1,554人(R3修了時点:1,318人)
- 子育て支援員研修修了者数 R5年度末まで:5,705人(R4年度末まで:5,087人)

### 課題

#### 低年齢児等保育所等の受入枠の不足

- 待機児童数は年々減少傾向にあるが、0～2歳の低年齢児の受入枠が不足(特に、年度途中の保育需要への対応が困難)

#### 保育人材の不足

- 保育士等の保育人材不足により受入枠の拡大が困難

#### 潜在的待機児童への対応

- 年々減少しているが、高止まりの状況

## 令和6(2024)年度の実施計画

### 1 保育所等の受入枠の拡大

#### ■ 就学前教育・保育施設整備交付金事業

- ・ 保育所等の施設整備に要する経費の補助による受入枠の拡大

### 2 保育人材の確保

#### ■ とちぎ保育士・保育所支援センターにおける就職支援

- ・ 就職相談やあっせんなどの再就職支援による保育人材の確保

#### ■ 保育士等キャリアアップ研修事業の実施

- ・ 保育現場におけるリーダー的役割を担う保育士等の育成

#### ■ 保育士修学資金貸付等事業による修学費用の支援等

- ・ 保育士資格取得のための修学資金及び潜在保育士復帰のための保育料の一部・就職準備金等の貸付による保育人材の確保

#### ■ 子育て支援員研修の実施による子育て支援員の育成・確保

- ・ 保育や子育て支援等の仕事に従事することを希望する方を対象とした研修による新たな担い手となる保育人材の確保

#### ■ 保育士等処遇改善(施設型給付)

#### ■ 保育士・保育の現場の魅力発信事業等

- ・ 県内の保育人材確保関係機関と連携し、オール栃木体制で保育人材確保対策に取り組む。

### 3 保育の質の確保・向上等のための支援

#### ■ 子どものための教育・保育給付費

#### ■ 食物アレルギー対応給食提供事業

#### ■ 1歳児担当保育士増員事業費

#### ■ 保育体制強化事業

#### ■ 保育団体研修事業費

#### ■ こどもの安心・安全等確保事業等

【合同就職説明会】



# 31 薬物乱用対策

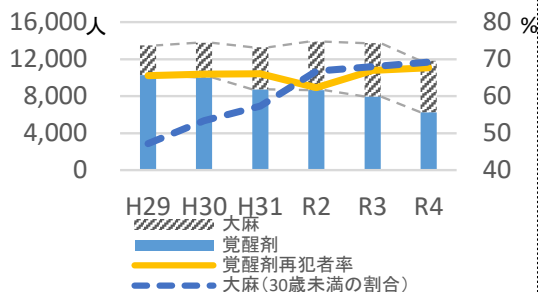
## 医薬・生活衛生課

【予算額】

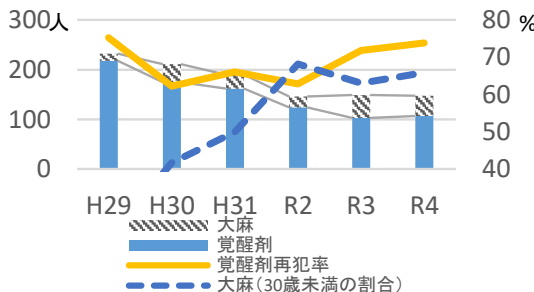
R5当初 18,669千円 → R6当初 20,011千円

### 現状

薬物事犯検挙状況(全国)  
(出典: 2023厚生労働省資料)



薬物事犯検挙状況(栃木県)  
(出典: 2023栃木県警・薬務課資料)



医薬品の過剰摂取が原因と疑われる救急搬送(宇都宮市) (出典: 2022宇都宮市消防局資料)

①年別	R2	R3	R4	②年代別	10代	20代	30代	40代	③男女別
搬送件数	100	94	105	搬送人数	44	95	52	82	・7割超が女性

<対象期間: R2~R5.6月>

### 本県の取組状況

とちぎ薬物乱用防止推進プラン(2期計画): 「薬物乱用のない社会」の実現  
~健康でいきいきと暮らし、安全・安心を実感できる「とちぎ」づくり~

I 薬物乱用防止の教育及び学習の推進

II 薬物に関する相談体制等の充実

III 監視指導及び取締りの強化

IV 薬物依存症治療等の充実

### 令和4(2022)年度の主な実績

プラン No	施策目標	目標値 R7(2025)年度	想定 R4(2023)年度	実績 R4(2023)年度
I	薬物乱用防止教室実施率 中学校/高等学校	100% / 100%	97.0% / 96.0%	93.8% / 83.8%
	薬物乱用防止学生サポーター数(累計)	195人	170人	169人
	薬物乱用防止指導員の活動率	100%	96.9%	98.6%
III	正規薬物取扱者等への立入調査率	35%	33.5%	28.9%
IV	再乱用防止教育事業参加者の再犯率(累計)[年]	10.0%	10.1%	10.6%

### 課題

#### 大麻濫用の裾野の拡大

- 大麻事犯検挙者数は、30歳未満の者が全体の約7割を占め、若年層における乱用が拡大
- インターネット等における大麻の誤情報の流布

#### 大麻グミ等の危険ドラッグの再燃

- 大麻類似成分を配合した危険ドラッグの流通防止や健康被害の発生の未然防止

#### 市販薬の過量摂取(OD:オーバードーズ)の拡大

- 咳止めや風邪薬などの市販薬によるODが若年層を中心に拡大し、社会問題化

### 令和6(2024)年度の主な取り組み

#### SNSによる大麻乱用に関する啓発の実施

- 新** 若年層への啓発や再乱用防止対策を強化するため、X(旧Twitter)を活用した情報発信を行うとともに、乱用問題の早期発見・早期対応が可能となるよう相談体制を充実

#### 危険ドラッグ対策の強化

- 危険ドラッグ販売店舗に対する監視指導を国や県警と連携し、適時適切に実施

#### OD対策の連携強化

- 乱用が懸念される市販薬を取り扱う薬局やドラッグストアに対する法に基づいた販売規制の指導を徹底
- 新** 薬物乱用防止の啓発に、違法薬物だけではなく、市販薬によるODの危険性等の内容を追加
- ODの背景にある青少年特有の様々な悩みや生きづらさ等の問題に関しては、精神保健部局と連携して対応



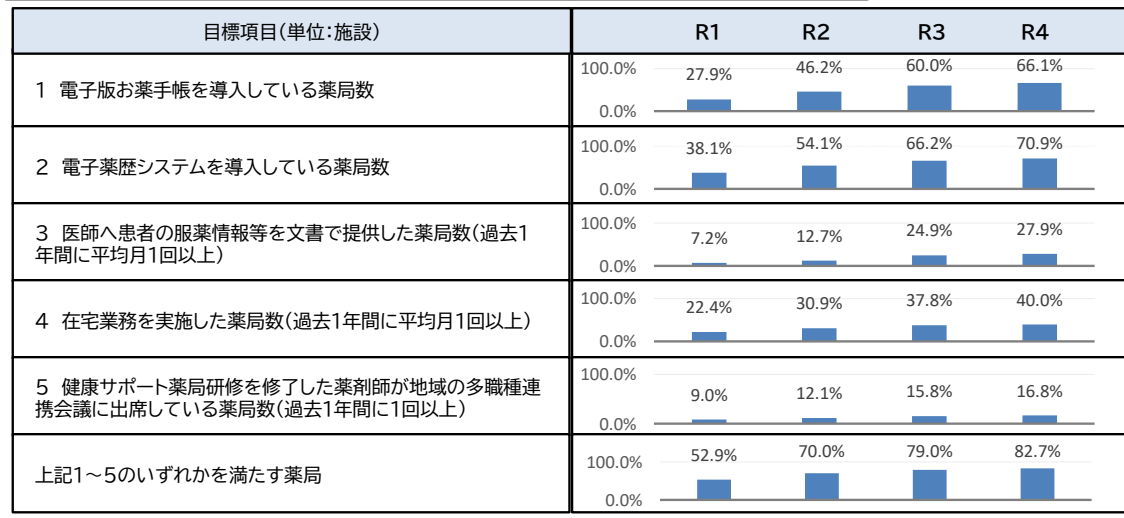
# 32 かかりつけ薬剤師・薬局の推進について ～患者本位の医療分業の実現に向けて～

【予算額】  
R5当初 8,796千円 → R6当初 4,810千円



## 現状

医療分業の質を評価できる指標 (出典:R4.12 薬局機能情報提供制度の公表システム)



認定薬局、健康サポート薬局数(R6.2.8現在)

	薬局数 / 目標数
地域連携薬局	62施設 / 150施設
専門医療機関連携薬局(がん)	4施設 / 6施設
健康サポート薬局	50施設 / 150施設

令和4(2022)年 薬剤師偏在指標  
(出典:令和5年6月9日事務連絡「薬剤師偏在指標等について」)

	病院薬剤師	薬局薬剤師	地域別薬剤師
栃木県	0.69	1.04	0.93
全国	0.80	1.08	0.99

### 患者のための薬局ビジョン(H27.10月 厚生労働省)

2025年までの目標・すべての薬局が、「かかりつけ薬局」としての機能を持つことを目指す。

### 令和5(2023)年度の主な実績

- 認定薬局推進事業(R3～継続)  
基幹病院との症例検討会(勉強会)の開催、無菌調剤処理等の薬局情報の共有、薬剤師研修会の開催、認定薬局制度のPR
- 薬剤師の在宅業務推進事業(H26～継続)
- 多職種連携によるオーラルフレイル予防推進事業(R3～継続)
- 薬剤師確保のための県内の医療機関に対するアンケート調査

## 課題

### かかりつけ薬剤師の育成・医療機関との連携強化

- 在宅訪問に積極的に関わる薬剤師の育成等

### 認定薬局、健康サポート薬局の推進

- 認定薬局や健康サポート薬局制度の普及・薬局への支援

### 薬剤師確保の推進

- 薬剤師の需給・偏在状況を考慮し、確保するための支援

## 令和6(2024)年度の主な取り組み

### 1. かかりつけ薬剤師の育成・医療機関との連携強化

- 薬剤師の在宅業務推進事業(H26～継続)
- 多職種連携によるオーラルフレイル予防推進事業(R3～継続)

### 2. 認定薬局、健康サポート薬局の推進

- 薬局機能の強化
- 多職種との連携体制の構築
- 県民及び医療機関への普及啓発

### 3. 薬剤師確保の推進 新

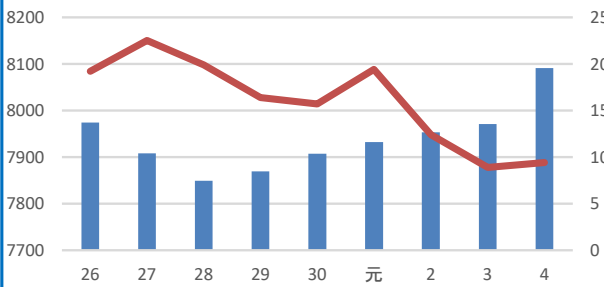
- 薬剤師確保のための事業
  - ・就職説明会等の機会を捉えた、UIターン就職の働きかけの実施
  - ・栃木県薬剤師会等と連携した薬剤師の資質向上のための研修の充実強化
  - ・薬学部に進学する学生を増やすための中・高校生を対象としたPR活動の実施
  - ・栃木県薬剤師会等が運営する薬剤師バンクを活用した就活のマッチングを支援する取組の強化
  - ・働き方改革等を踏まえた勤務環境の整備等に対する支援



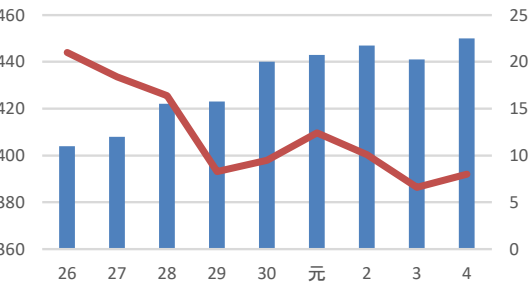
【予算額】  
R5当初 43,935千円 → R6当初 44,740千円

現状

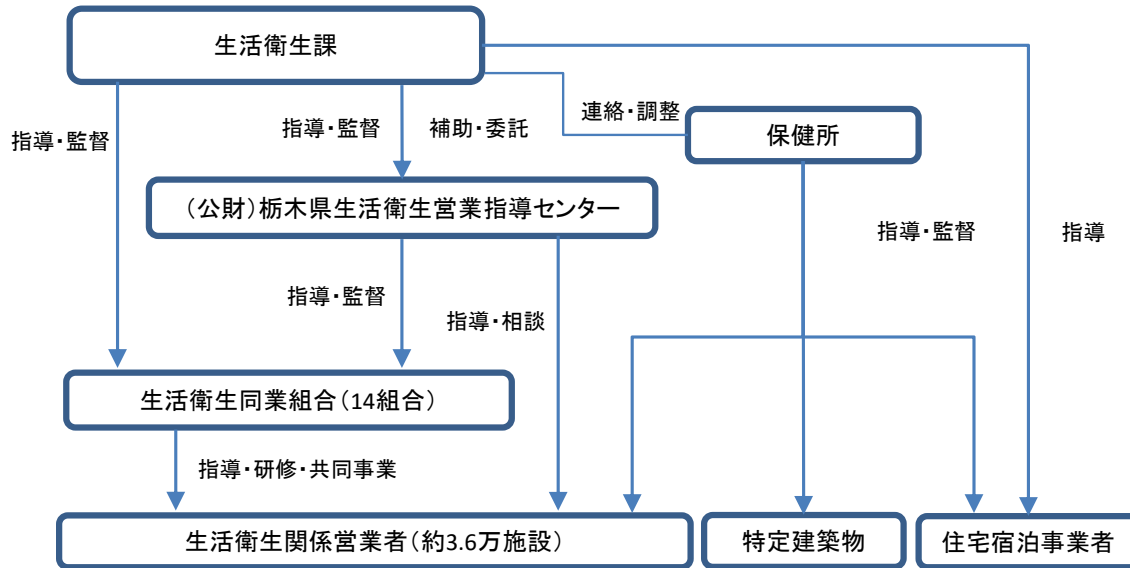
生活衛生関係営業施設の年度推移  
(出典: 栃木県の生活衛生)



特定建築物の年度推移  
(出典: 栃木県の生活衛生)



(本県の取組状況)



令和5(2023)年度の主な実績

- 生活衛生関係営業の指導及び監視
- 特定建築物の監視指導及びビル管理事業の登録
- 栃木県生活衛生営業指導センターに対する補助、委託
- 経営特別相談員の養成 (R5年度 4名)

課題

生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上

- 計画的な監視指導の実施
- 営業者の自主衛生管理の推進

生活衛生関係営業者の経営の基盤強化

- 関係団体との連携強化
- 関係団体による営業者への相談指導

令和6(2024)年度の主な取組

1. 生活衛生関係営業施設等の衛生水準の維持向上

- 生活衛生関係営業の指導及び監視
  - ・生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上を図るための、監視計画に基づく事業者に対する監視指導の実施
  - ・事業者への旅館業法に係る改正内容の周知
- 特定建築物の監視指導及びビル管理事業の登録
  - ・衛生的環境の確保に係る効率的な監視指導の実施
- 健全な住宅宿泊事業の普及
  - ・事業者の適正な業務運営への指導
  - ・県民等への適切な情報提供

2. 生活衛生関係営業者の経営の基盤強化

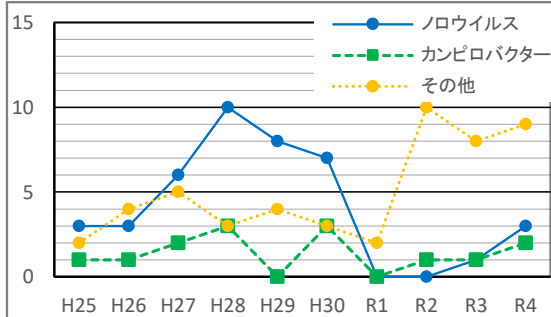
- (公財) 栃木県生活衛生営業指導センターに対する補助
  - ・生活衛生同業組合の機能充実や組織の拡充強化を図るための、栃木県生活衛生営業指導センターの事業に対する補助
  - ・指導センター及び関係団体との連携、各健康福祉センターでの新規事業者に対する同組合に係る情報提供等の支援の実施
- 経営特別相談員養成事業
  - ・営業者等の経営基盤の強化及び自主衛生管理体制の確立を推進するための、経営特別相談員の養成及び巡回指導の支援

【予算額】

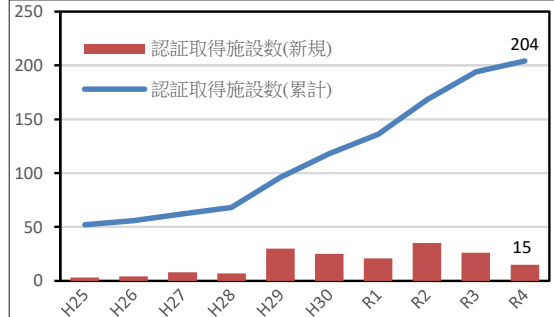
R5当初 84,896千円 → R6当初 83,387千円

## 現状

栃木県の食中毒発生状況(件数)

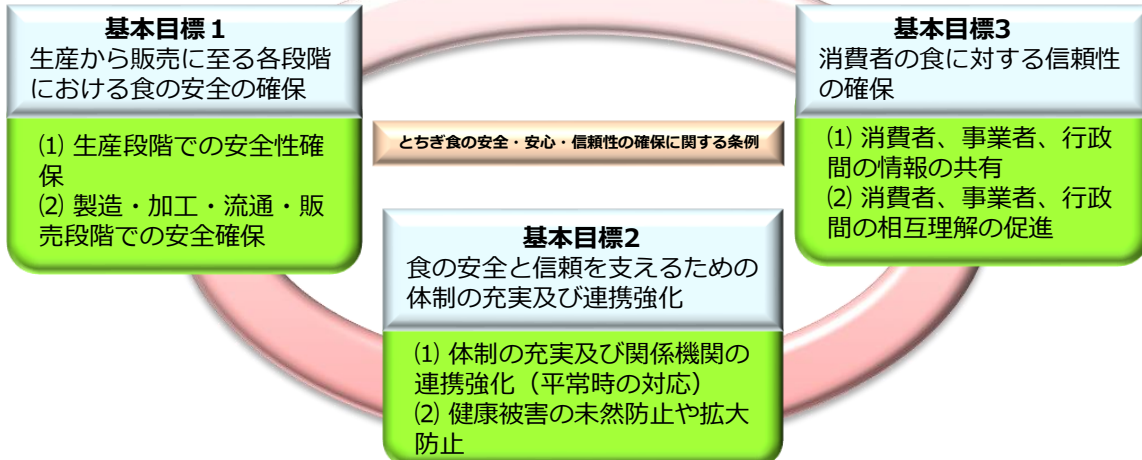


とちぎHACCP認証施設数の推移



### 本県の食の安全・安心確保の取組

とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画(4期計画)の体系図  
令和3(2021)年度～令和7(2025)年度



### 令和4(2022)年度の主な実績

- 食品関係施設に対する監視指導件数 4,852件
- 食品の収去検査件数 1,796検体
- 施設ごとにHACCPの取組具合 2.9項目/5項目
- 大規模事業者への専門監視件数 18施設

## 課題

### 食品衛生確保の推進

- 食品による健康被害の未然防止と拡大防止の徹底
- HACCPの定着促進に向けた取組強化

### 食品衛生業務のDX推進

- オンライン申請等の普及促進と収入証紙の廃止に向けた検討
- AIチャットボットの導入と県ホームページの充実化

### 食品衛生に係る人材の育成及び資質の向上

- 食品衛生監視員等の資質の向上

## 令和6(2024)年度の主な取組

### 1. 食品衛生確保の推進を図るための取組

- 栃木県食品衛生監視指導計画に基づき、適正な衛生管理及び食品表示の確保のための監視指導及び普及啓発を実施
- 流通食品の収去検査により、不良食品を迅速かつ確実に排除
- 営業施設ごとにHACCPの取組具合を確認するとともに、点検表の活用等による効率的な監視指導等を実施

### 2. 食品衛生業務のDX推進を図るための取組

- (公社)栃木県食品衛生協会との協働により、食品衛生申請等システムの普及促進に向けた取組を効果的に実施
- 栃木県電子申請システムを活用した「行事に伴う食品関係の臨時出店に係る指導要領」に基づく届出のオンライン化
- 県ホームページにおいて、AIチャットボットを導入するとともに、掲載情報の一斉点検とリニューアルを実施
- 収入証紙廃止に向け、キャッシュレス決済に対応した営業許可申請業務マニュアル等を作成する。

### 3. 食品衛生に係る人材の育成及び資質の向上を図るための取組

- 食品衛生監視員等の資質の向上を図るための講習会、研修等の充実
- 食品衛生指導員による相談・助言体制の充実強化を図るため、(公社)栃木県食品衛生協会を支援するための取組を推進

# 35 動物愛護管理行政の推進

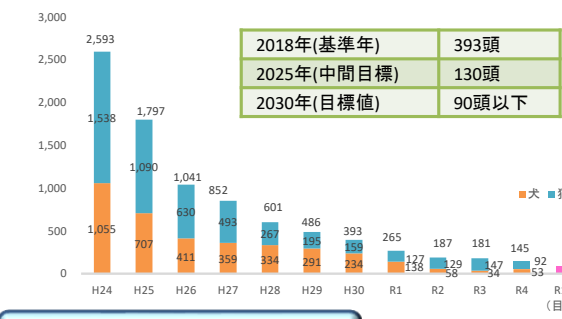
医薬・生活衛生課

【予算額】  
R5当初 45,201千円→ R6当初 39,152千円

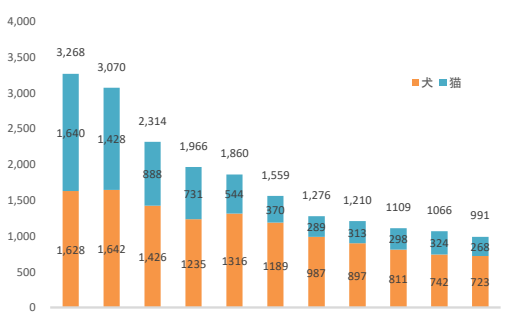


## 現状

殺処分数(頭)(県推進計画施策指標)

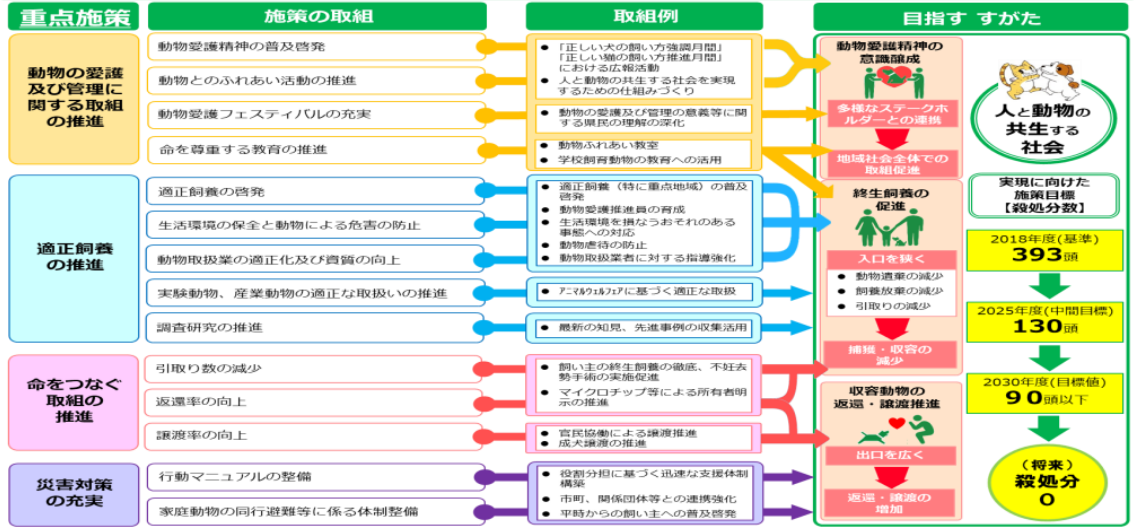


犬猫引取り数(頭)



### (本県の取組状況)

### 栃木県動物愛護管理推進計画(第3次)の概要



### 令和5(2023)年度の主な実績

- 犬譲渡事前講習会：参加者274名(譲渡会による子犬譲渡数：109頭)←R4実績
- 猫譲渡事前講習会：参加者92名(個人譲渡：36頭)←R4実績
- 犬と猫の適正飼養に関する動画メディアを利用した普及啓発(映画放映：2回実施(①動愛月間、②猫月間)、視聴人数：50,729名(①24,986名、②25,743名))

## 課題

### 殺処分削減に向けた取組

- 終生飼養、不妊去勢手術、猫の室内飼養の普及啓発

### 適正飼養の推進

- 法令遵守の徹底を図るための動物取扱業に対する監視指導強化
- 多頭飼育問題への対応策の検討

### 災害対策

- 体制整備による関係機関との連携強化
- 平常時における飼い主への災害対策、同行避難の周知

## 令和6(2024)年度の主な取組

### 1. 殺処分削減に向けた取組

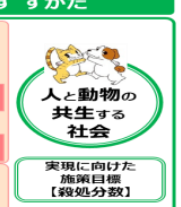
- 終生飼養、不妊去勢手術、猫の室内飼養の普及啓発
  - ・動画メディア、県広報媒体等を活用した広報の展開
- 命をつなぐ取組の推進
  - ・子犬子猫シブコラシアの試行・登録団体のフォローアップ

### 2. 適正飼養の推進

- 動物取扱業に対する監視指導強化
  - ・動物取扱業者に対する監視指導の強化による法令遵守の徹底
- 多頭飼育問題への対応策の検討
  - ・多頭飼育問題を未然に防ぐための啓発資材の福祉部局等への配布及び周知

### 3. 災害対策

- 災害対策の充実
  - ・「栃木県人とペットの災害対策ガイドライン」に基づく災害対応体制に係る動物愛護指導センターにおけるマニュアルの整備及び関係部局との連携強化
  - ・飼い主への平常時におけるペットの災害対策、同行避難に係る周知及び普及啓発



【予算額】

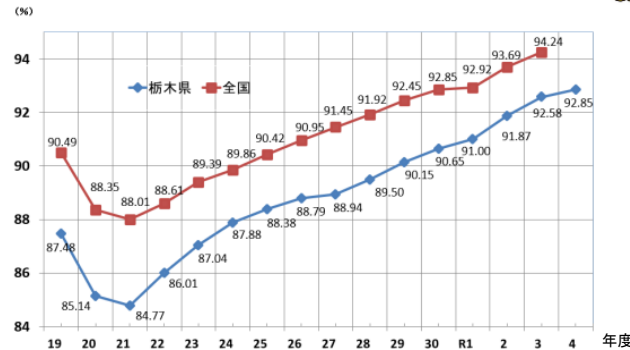
R5(2023)当初 県特別会計規模 1,686億円 → R6(2024)当初 1,697億円



現 状

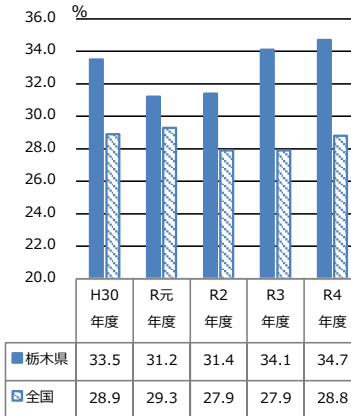
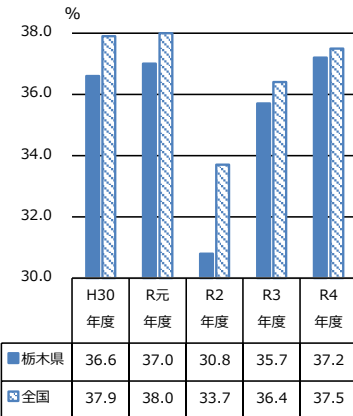
課 題

2 国保税収納率(現年度分)の推移  
(出典:国民健康保険事業年報)



3 特定健康診査・特定保健指導の実施状況  
(出典:国保医療課調べ(市町村国保速報値ベース))

- ① 特定健診実施率(目標60%)
- ② 特定保健指導実施率(目標60%)



1 栃木県内の市町間の差の状況  
(出典:国民健康保険事業年報から算出)

- ① 1人当たり年齢調整後医療費指数(R2~R4の平均)

最大	0.970
最小	0.819
差	1.18倍

- ② 国民健康保険税の収納率(R4年度速報値)

最大	98.02%
最小	90.07%
差	7.95ポイント

- ③ 賦課限度額(R5年度)

最大	1,040千円
最小	850千円
差	190千円

本県の取組状況

栃木県国民健康保険運営方針

県と市町が一体となり、国民健康保険を運営するとともに、市町事業の広域化、効率化を推進できるよう、統一的な方針を定める。※令和6(2024)年度から令和11(2029)年度までの6年間対象

令和5(2023)年度の主な実績

- 保険者努力支援制度(県版を含む)の活用を推進、評価指標(県版)の改定
- 国保税徴収指導員の派遣(宇都宮市、栃木市、鹿沼市、小山市、真岡市、上三川町、さくら市、高根沢町)
- 保健事業アドバイザー派遣事業(新規市町:鹿沼市、真岡市、茂木町、継続市町:足利市、益子町、市貝町、下野市)
- 県によるレセプト3次点検の実施

財政運営の健全化

- 国保税の収納率向上に向けた取組の推進
- 国保財政の収支改善に向けた取組の推進

保険税水準の統一

- R3年6月 改正国民健康保険法に統一を位置付け(R6年4月施行)
- 統一に向けた市町との議論の推進

医療費の適正化

- 特定健康診査、特定保健指導実施率向上に向けた取組など保健事業の推進

令和6(2024)年度の主な取組

財政運営の健全化

- 国保税徴収指導員派遣事業による効果的な徴収指導
- 口座振替の原則化など、有効な納付手段の導入促進
- 市町国保財政の収支改善のため、保険者努力支援制度(県版を含む)の活用推進
- 国保保険者等に対する指導監督 など

保険税水準の統一

- 連携会議や財政運営分科会等で、保険税水準の統一に向けた、県と市町による検討を引き続き推進
- 市町間の差(医療費水準、国保税収納率等)の縮小に向けた取組を引き続き推進

医療費の適正化

- KDBデータ分析事業(県・市町の健康課題を明確化)
- 保健事業アドバイザー派遣事業
- 生活習慣病予防のための技術講習会開催等による人材育成
- データヘルス計画の進捗管理手法取得のための研修会の開催
- 個別保健事業等の評価・見直し等の支援
- レセプト3次点検など、保険給付適正化に係る事業の実施 など

【予算額】

R5 (2023)当初 171,108千円 → R6 (2024)当初 157,625千円



現 状

【本県の医療費の推移】



課 題

1. 県民の健康の保持・増進

- 特定健診・特定保健指導の実施率の向上
- 糖尿病重症化予防等保健事業の取組促進
- 限られた人員体制での効果的な事業の実施

2. 医療の効率的な提供の推進

- 重複・多剤服薬等への対応、後発医薬品の利用促進

3. 3期計画の実績評価

- 医療費適正化の取組に関する効果の検証

令和6(2024)年度の主な取り組み

1. 県民の健康の保持・増進

- 保険者による保健事業の推進 (国保医療課・健康増進課)
  - ・ 医療情報等データ分析等事業
  - ・ 糖尿病重症化予防プログラム推進のための研修及び取組実績調査
  - ・ 特定健診・特定保健指導実践者育成研修会の開催
- 市町による健康づくりや介護予防等の推進 (国保医療課・高齢対策課・健康増進課)
  - ・ 地域の課題に応じた市町における保健事業と介護予防の一体的実施の更なる促進 (人生100年フル予防プログラム等)
- 健康長寿とちぎづくりの推進 (健康増進課)

2. 医療の効率的な提供の推進

- 病床機能の分化及び連携並びに地域における医療・介護の体制整備 (医療政策課・高齢対策課)
- 後発医薬品の安心使用の促進 (国保医療課・医薬・生活衛生課)
- 医薬品の適正使用の推進 (国保医療課・医療政策課・医薬・生活衛生課)
  - ・ 保健指導の手引書の活用

3. 3期計画の実績評価、医療費適正化効果分析 等

- 国の評価に関する考え方等を踏まえ、栃木県医療費適正化計画協議会等の関係機関との意見交換等を踏まえた効果・実績評価の実施
- 特定健診・特定保健指導の医療費適正化効果の分析
- 市町や後期高齢者医療広域連合への指導助言を通じた医療保険制度の円滑な運営の支援

本県の医療費適正化計画(4期計画:R6(2024)~R11(2029))の概要(主な目標)

県民の健康の保持・増進

- 【数値目標】
- ・ 特定健診: 70%以上
  - ・ 特定保健指導: 45%以上
  - ・ 歯と口腔の健康づくりの推進: 歯科健診を受診する人の増加 65%以上 等
- 【施策目標】
- ・ 喫煙対策
  - ・ 高齢者の健康づくりの推進 等

医療の効果的な提供の推進

- 【数値目標】
- ・ 後発医薬品の使用割合:(数量ベース)80%以上 等
- 【施策目標】
- ・ 地域医療構想の推進
  - ・ 医薬品の適正使用の推進
  - ・ 医療資源の効果的・効率的な活用
  - ・ 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進 等

令和5(2023)年度の主な実績

- 医療費適正化計画(4期計画)の策定(3月)
- 医療費適正化計画協議会の開催(9月/11月/12月/2月)
- 被用者保険を含めた健診・医療等データ分析(7月~3月)
- 栃木県糖尿病重症化予防プログラム推進のための研修(12月/1月)、取組実績調査(10月)
- 特定健診・特定保健指導実践者育成研修会の開催及び啓発資料の作成(初任者編8月/9月、保健指導経験者編11月、ICT編2月)

# 38 社会福祉法人等の適正な運営の確保



## 指導監査課

【予算額】

R5当初 1,807千円 → R6当初1,761千円

### 現 状

#### 指導監査実施状況

##### ○令和5年度実績

No	検査対象種別	対象数	実績数	実施率% (実績数/対象数)	指針等 達成率%
1	社会福祉法人	96	41	42.7	128.1
2	児童福祉施設等	432	164	38.0	38.1
3	高齢者福祉施設等	1,935	386	19.9	95.1
4	障害者(児)福祉施設等	1,447	346	23.9	70.9
合 計		3,910	937	24.0	69.7

##### ○令和6年度計画

No	検査対象種別	対象数	実施計画数	実施率% (予定数/対象数)	指針等 達成率%
1	社会福祉法人	100	42	42.0	127.3
2	児童福祉施設等	432	191	44.2	44.2
3	高齢者福祉施設等	1,964	423	21.5	102.9
4	障害者(児)福祉施設等	1,468	421	28.7	85.1
合 計		3,964	1,077	27.2	78.0

#### 指導監査課事業体系

- 1 社会福祉法人の適正運営の確保
- 2 社会福祉法人及び社会福祉施設に対する適切な指導監査の実施
- 3 介護及び障害福祉サービスの質の確保及び給付の適正化

### 課 題

#### 法人及び施設の適正な運営

- 社会福祉法人の適正な運営と社会福祉施設の適切な事業の執行

#### サービスの質の確保

- サービスの質の確保及び給付の適正化

#### 利用者の安全の確保

- 非常災害に備えた体制の整備、感染症防止対策の充実、適切な利用者処遇の確保

#### 効率的・効果的な指導監査の実施

- 指針等に定められた周期による実施
- 効率的・効果的な実施のための実施方法等の見直し

## 令和6(2024)年度の主な取組

### 1.社会福祉法人等の指導監査

- ・社会福祉法人、社会福祉施設・サービス等に対する指導監査を実施し、業務の円滑かつ適正な執行及びサービスの質の確保を図る。
- ・公認会計士等の専門的知見を活用し、社会福祉法人の適正な会計処理の確保を図る。

### 2.利用者の安全の確保

- ・非常災害に備えた計画の策定状況、訓練実施状況等の確認により、利用者等の安全確保を図る。
- ・マニュアル策定により、適切な感染対策の推進を図る。
- ・虐待防止に関する取組等を確認し、人権に配慮した適切な利用者処遇の確保を図る。

### 3.効率的・効果的な指導監査の実施

- ・重点監査項目を設定するほか、実施時期や方法、項目等の見直しを行い、一層効率的かつ効果的に指導監査を実施する。